区 連 会 ７ 月 説 明 資 料
令 和 ６ 年 ７ 月 １８ 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課
（市連会７月説明資料）

# GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

## １　事業の趣旨

４月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（２０２７年国際園芸博覧会）Ａ４広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。

掲示期間を６月末までとしていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

## ２　お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。
※４月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いします。

掲示用 広報チラシ

## ３　広報チラシの掲示期間等

- 広報チラシの到着後、２か月程度（９月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当　長谷部、西野、山崎
電話　045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール　da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区 | 連 | 会 | ７ | 月 | 説 | 明 | 資 | 料 |
| 令 | 和 | ６ | 年 | ７ | 月 | １ | ８ | 日 |

（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会
（市連会７月説明資料）

## 「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

６月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027開催1000日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

### １　お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### ２　公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前　「トゥンクトゥンク」

＜名前について＞
人といろんな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。
このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

＜プロフィール＞
はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。 植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。 地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、 地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。 自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、 人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

＜参考＞
公募期間　令和６年３月19日～４月８日
応募数　　6,076件

＜公式マスコットキャラクターに関する問合せ先＞
（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会
広報課　TEL　045-307-2031

## ３　「GREEN×EXPO 2027」応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

（1）対象となる活動

ア　GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。

イ　GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するＰＲや応援の活動。

（2）対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合

・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律 77 号）第２条第２項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合

・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合

・法令又は公序良俗に反する場合　など

（3）応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

（4）使用範囲

承認された活動において

・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）

・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

（5）お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。

申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページをご確認ください。

＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞

（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会　会場運営課　市民参加担当

TEL　045-307-2070　　E-mail　mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

### 応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧

①　EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN　GREEN×EXPO 2027を応援しています

②　EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN　GREEN×EXPO 2027を応援しています

③　EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN　GREEN×EXPO 2027を応援しています

④　EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN　GREEN×EXPO 2027を応援しています

⑤　EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN　GREEN×EXPO 2027を応援しています

# 都市計画道路瀬谷地内線（二ツ橋中部地区）<br>街路整備事業瀬谷地内線の事業内容等について

区連会７月説明資料
令和６年７月１８日
脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進局
上瀬谷整備推進課

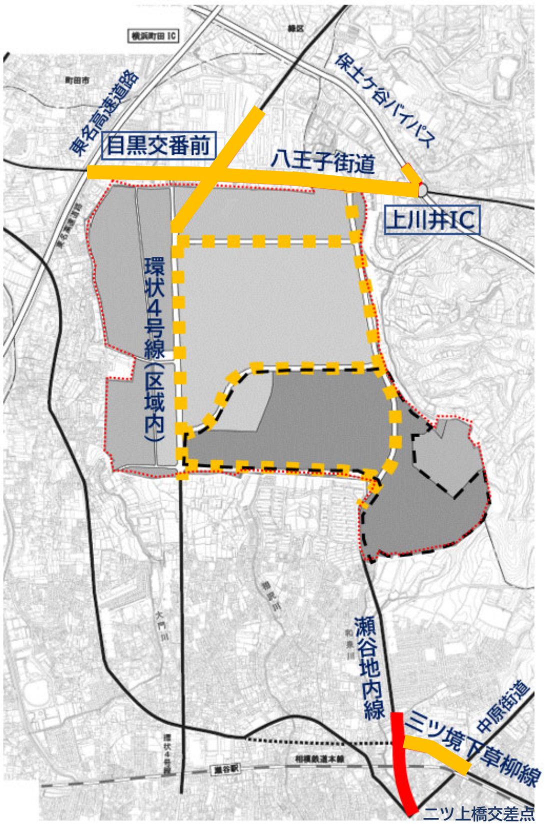


## 旧上瀬谷通信施設地区の周辺道路

令和9年に開催される「GREEN×EXPO 2027」やその後の新たなまちづくりに向けて、周辺道路の整備を進め、交通の円滑化を図ります。

## 瀬谷地内線（二ツ橋中部地区）

二ツ上橋交差点から相鉄線を立体交差（アンダーパス）し、瀬谷区北部方面へつながる瀬谷地内線を整備します。

- 現在、用地交渉を行っています。用地の取得状況に合わせて工事を進めていきます。
- 工事は、相模鉄道トンネル区間から着手しています。（裏面参照）

## 今後のスケジュール

令和６年度　令和７年度　令和８年度　令和９年度　令和10年度

用地交渉：令和６年度〜令和７年度
※事業用地として譲っていただけるよう、用地交渉を行っております。

工事：令和６年度〜令和９年度

「GREEN×EXPO 2027」開催期間（令和9年3月から9月）

道路完成（予定）：令和10年度

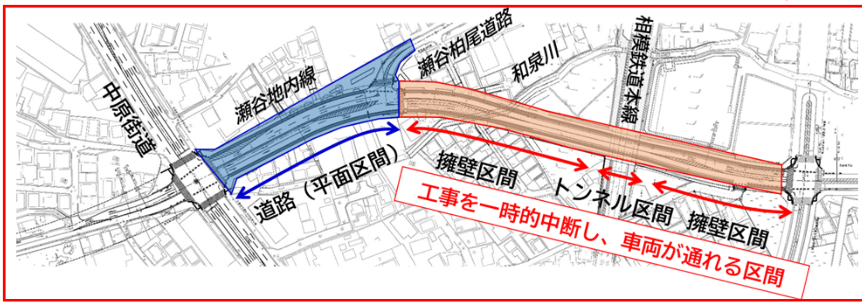


**「GREEN×EXPO 2027」開催期間は、会場周辺の交通環境を改善するため、工事を一時中断し、車両を通れるようにします。**

※自転車・歩行者は、安全確保ができないため、通行はできません。

■事業に関するお問い合わせ
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局　上瀬谷整備推進課
瀬谷地内線担当　電話：045-671-2061

# 相模鉄道トンネル区間工事の流れ

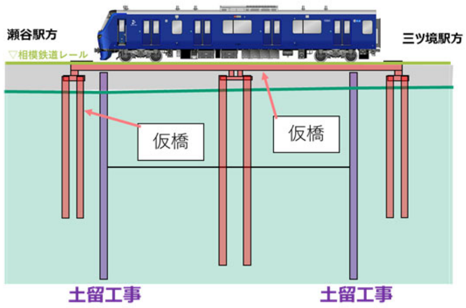


## ステップ1　鉄道用仮橋工事及び土留め工事

鉄道下を掘削するために、鉄道用の仮橋を架けます。
その後、土留め工事を行います。

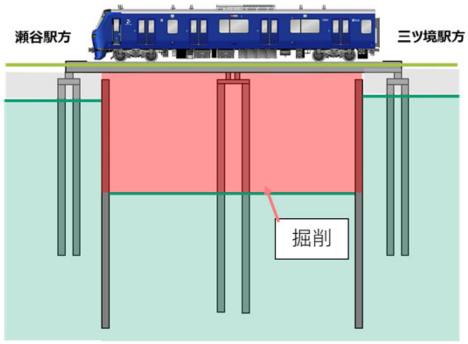


## ステップ2　掘削工事

鉄道の北側・南側の道路を同時に工事を行います。
北側・南側の道路の掘削工事が終わりましたら、
鉄道の下を掘削します。

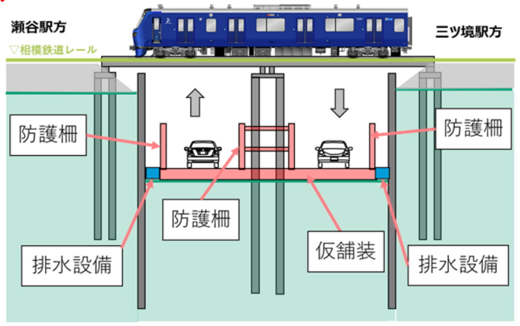


## ステップ3　工事を一時中断し、車両を通れるようにします。（GREEN x EXPO 2027開催期間）

GREEN x EXPO 2027開催期間には、トンネル区間が完成しないため、仮設の状態で安全を確保し、車両（2車線）を通れるようにします。
※自転車・歩行者は、安全確保ができないため、通行はできません。

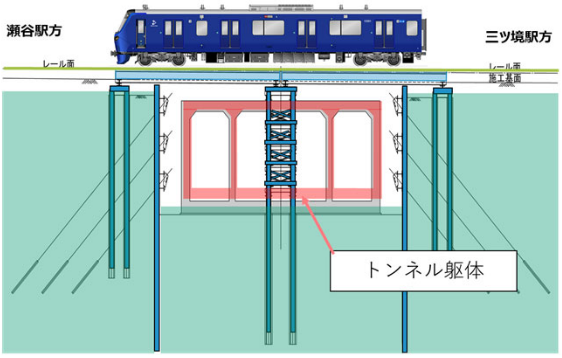


## ステップ4　道路躯体工事

GREEN x EXPO 2027終了後に工事を再開し、トンネルの躯体工事を行います。
※工事再開後においても、車両が片側交互などで通行ができるように検討します。

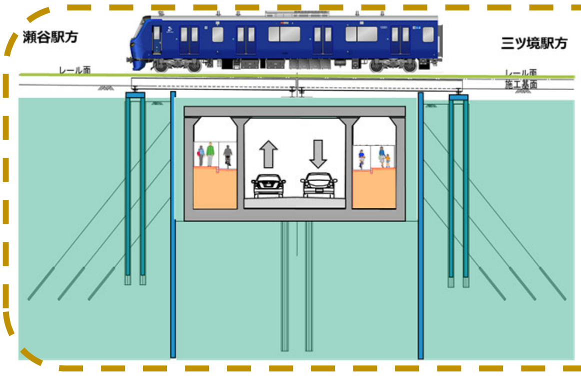


## ステップ5　道路完成

令和10年度末（令和11年3月）に道路完成予定です。

※自転車及び歩行者の通行ができるようになります。

区連会７月説明資料
令和６年７月 18 日
上瀬谷整備推進課
上瀬谷公園整備課

# 上瀬谷整備事務所の開設等について

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業、周辺道路等整備事業及び公園整備事業等を計画的かつ効果的に実施することを目的として、横浜市職員等が常駐する事務所を開設します。

事務所の開設日や開設に伴う組織名称の変更等について、次のとおり、お知らせします。

## １　事務所概要

(1)　**名　　称**　上瀬谷整備事務所

(2)　**設置期間**　令和６年８月 19 日（月）～令和 15 年度（予定）

(3)　**設置場所**　瀬谷区瀬谷町 5810-6（細谷戸第一集会所の隣）

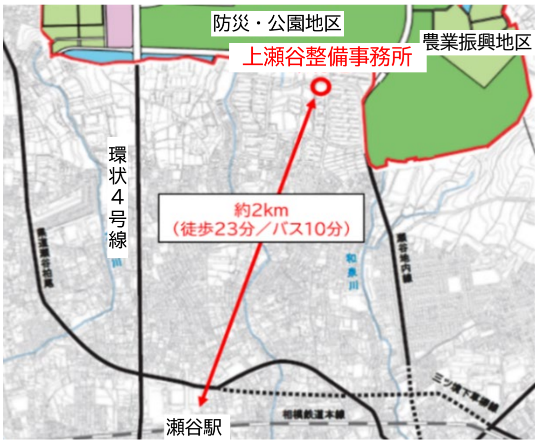

引用元：Google 社「Google マップ」

(4)　**施設概要**

| | |
|---|---|
| 構造 | 地上２階建・鉄骨造（プレハブ） |
| 敷地面積／延床面積 | 約 990 ㎡／906.38 ㎡ |

※　事務所南側に３台程度、西側に８台程度の駐車場を設けます。

事務所外観（７月２日時点：工事中）

(5)　**その他**

・執務時間は原則８時 30 分から 17 時 15 分までです。

・当該施設は事務所施設のため、騒音を伴う作業を行う予定はありません。

## ２　組織名称の変更について

**現在の「上瀬谷整備推進部」を、「上瀬谷整備事務所」に変更します。**

## ３　今後の予定

令和６年８月１日以降　順次、什器等の搬入を行います。

令和６年８月 19 日　　横浜市職員（約 110 名）が事務所での執務を開始します。

お問合せ先（８月 16 日まで）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
上瀬谷整備推進課　蒲田、博多　　電話番号：045-671-2061
上瀬谷公園整備課　岩間、横野　　電話番号：045-671-4113

※新しい電話番号は別途ウェブサイト等でお知らせします。

区 連 会 ７ 月 説 明 資 料
令 和 ６ 年 ７ 月 １ ８ 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
上 瀬 谷 整 備 推 進 課

自治会町内会長 各位

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第4号」の発行について（依頼）

日頃から市政の推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「旧上瀬谷通信施設地区」の一部で開催される GREEN×EXPO 2027 に向けて、横浜・みなとみらい 21 地区・桜木町等で行った開催 1000 日前イベントや、GREEN×EXPO 2027 開催後のまちづくりに向けた交通基盤整備（新たなインターチェンジ、新たな交通）、上瀬谷整備事務所の開設等について、広く区民の皆様にご案内するために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第4号」を発行いたしました。

つきましては、貴自治会町内会において、各役員・各種団体等の皆様にご一読いただきますよう5部送付させていただきます。なお、回覧にご協力いただける自治会町内会の皆様については、所定の部数をお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 送付資料
「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第4号」 A4 １枚

2 参考
市ウェブサイトでの確認方法
「横浜市 旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース」で検索
※ 第1号、第2号、第3号もご覧いただけます。

＜担当＞
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課
蒲田、吉田、水本
TEL：045-671-2061、FAX::045-550-4098
E-mail：da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

令和６年７月発行【第４号】

# 旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース

## GREEN×EXPO 2027は６月22日で開催1000日前を迎えました！

### 公式マスコットキャラクターの名前が決定しました

2024 年 3 月 19 日から 4 月 8 日まで一般公募し、集まった 6,076 件の中から、公式マスコットキャラクターの名前が決定し、開催1000日前の6月22日に公式アンバサダーから発表されました。

人と地球の自然との新たな関係を育むコミュニケーター

**トゥンクトゥンク**

公式マスコットキャラクター紹介ページ

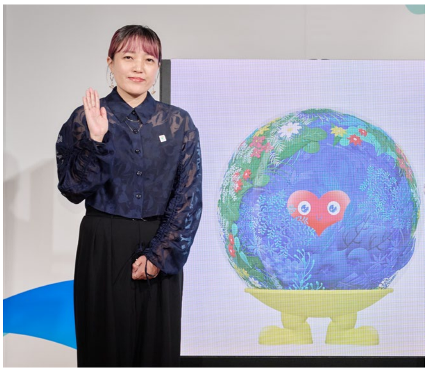

名前作者：北原やえさん▶

「トゥンク」というのは心臓の音を表しています。心臓の音は胸に耳をあてないと聞こえないことから、地球の声に耳を傾けよう、そしてみんなで手を取り合いつながって、たくさんの命あるものがときめくような、そんな地球になるようにと願いが込められています。

### 「GREEN×EXPO 2027　開催1000日前イベント」を開催しました

開催1000日前を契機に、多くの方が多様に参加・参画し、ともに創り上げる「GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）」を目指していくためのキックオフを実施しました。

当日は、花みどりや環境に関する活動をしている個人や団体によるワークショップやステージイベント、展示などのプログラムを実施し、多くの方々に来場いただきました。

■期　　間：2024年6月22日(土)～23日(日)
■場　　所：桜木町駅前広場・ランドマークプラザ
■来場者数：約3万人

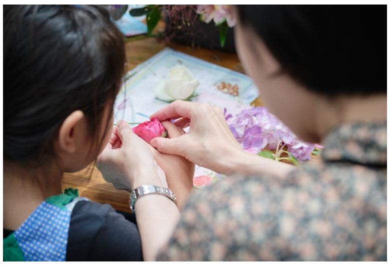

### 横浜の街なかを「GREEN×EXPO 2027」で装飾しました

開催1000日前に合わせ、さらなる機運の醸成を図るため、公式ロゴマークをモチーフにしたサブグラフィックと公式マスコットキャラクター等を組み合わせた新たなデザインにより、みなとみらい地区を中心に横断幕やポスター等を掲出しました。また、6月から7月にかけ、横浜市営地下鉄、相鉄線、東急線、京急線（各1編成）を装飾しました。

そのほか、同デザインでラッピングした横浜市営バスおよび横浜市ごみ収集車の運行を開始しました。

# GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりに向けた交通基盤整備

## 新たなインターチェンジ（ＩＣ）の整備

　広域防災拠点の機能を最大限に発揮するため、旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなICの整備に向けた検討を進めます。あわせて、日常の交通利便性の向上や、市内経済の活性化を目指します。

　今年度から、設計や事業計画などの検討を進めていきます。なお、本市環境影響評価条例の対象となるため、ICの計画にあたり環境への配慮事項をとりまとめた計画段階配慮書を7月25日（木）から8月8日（木）まで縦覧します。

（参考）災害時の広域防災拠点の整備

　GREEN×EXPO 2027の開催後、防災・公園地区では、博覧会のレガシーとして環境にやさしいグリーンな社会を見据えた、「環境」と「防災」をテーマにした都市型公園を計画します。

　また、本市初の広域防災拠点として、大規模災害時に全国から集まる消防・警察・自衛隊などの応援部隊を受け入れるベースキャンプ機能や、市域の避難所に物資をいち早く送り届けるための拠点機能を持たせます。

広域防災拠点と新たなICのイメージ

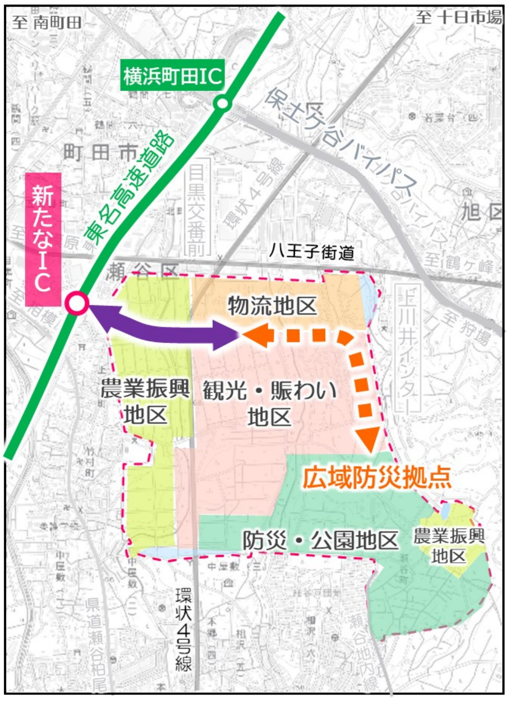


## 市内西部地域全体の新たな交通の整備

　市内の西部地域では、南北方向への移動手段が少ないという課題があります。そこで、瀬谷と上瀬谷間での新たな輸送システムの導入や、周辺道路を活用した複数の鉄道路線とつながるバス路線の充実などにより、交通ネットワークを新たに構築し、誰もが移動しやすいまちの実現を目指します。

| 期待される効果 | |
|---|---|
| | ● 公共交通が整備されていない地域の解消<br>● 子育て世代や高齢者などがより住みやすい<br>● バスから電車など、公共交通による移動がしやすい<br>● 公共交通の利用促進による脱炭素化の推進 |

公共交通ネットワークのイメージ

### 次世代技術を活用したバスの導入を検討しています

　相鉄本線の瀬谷駅～上瀬谷間では、バス専用の道路を整備し、連節バスが最大3台で隊列走行することで、少ない人員でより多くの人が円滑に移動するためのシステムの構築を目指します。

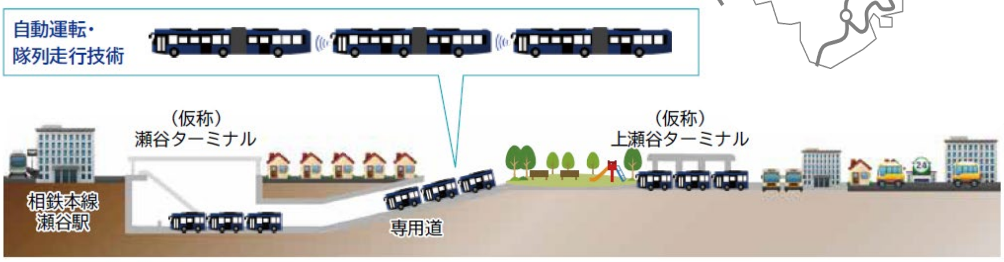


## 上瀬谷整備事務所が開設します

　土地区画整理や、周辺道路整備、公園整備を計画的かつ効果的に実施するため、横浜市の職員等が常駐する「上瀬谷整備事務所」を8月19日（月）に開設します。

事務所外観（令和6年7月2日時点：工事中）

【事務所名】上瀬谷整備事務所
【住所】 横浜市瀬谷区瀬谷町5810－6
【電話番号】 決定次第、市ウェブサイト等でお知らせします。

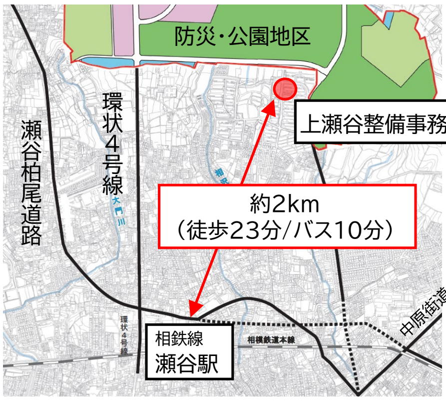


【　アクセス方法　】
・ 相鉄本線「瀬谷駅」から、徒歩23分
・ 「瀬谷駅」から神奈中バス瀬31系統で、「細谷戸第3」バス停　下車徒歩1分

■8/16（金）までのお問い合わせ先
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10　電話：045-671-2061
E-mail : da-kamisui@city.yokohama.jp

区連会７月定例会資料
令和６年７月 18 日
道路局道路政策推進課

# 横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内 550 箇所（瀬谷区内 15 箇所）のサイクルポートで約 36,000 人の皆様にご利用いただいております（令和６年４月末時点）。

サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。

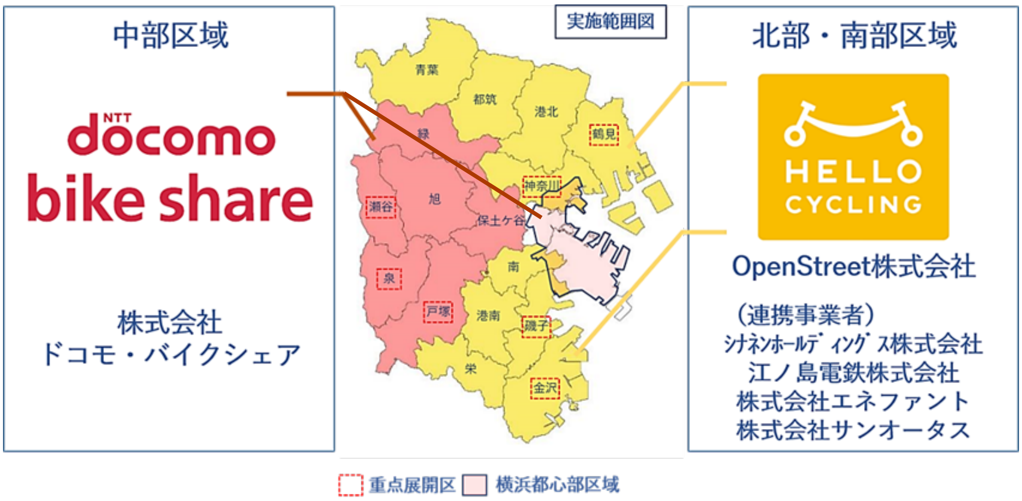

瀬谷区では独自に
「サイクルポートマップ」を作成

## ＜シェアサイクルとは＞

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の１つとして近年全国で導入が進められています。

（参考）シェアサイクルポート標準寸法

自治会町内会館への設置例

集合住宅の空き駐車ｽﾍﾟｰｽを活用した設置例

歩道橋下への設置例（三ツ境駅）

横浜市シェアサイクル事業 HP

担当（問合せ）：道路局道路政策推進課
伊藤、寺本
TEL　045-671-3644

横浜市道路局

横浜市 広域シェアサイクル事業 社会実験

# いつでも、きがるに
# ‘シェアサイクル’で行こう！

## みんなの区域に、展開開始！

ちょっとそこまで。出先の移動。すぐに乗れて便利な自転車が、あなたの行動範囲を広くします。「シェアサイクル」というサービスは、市内各所にあるポートで電動アシスト自転車を借りて、返却は各サービスごとのポートであればどのポートでもOK! 駅から離れた場所や、車を使わない移動の場合、とっても便利なサービスです。横浜市広域で事業を展開しています。

### 実施範囲図

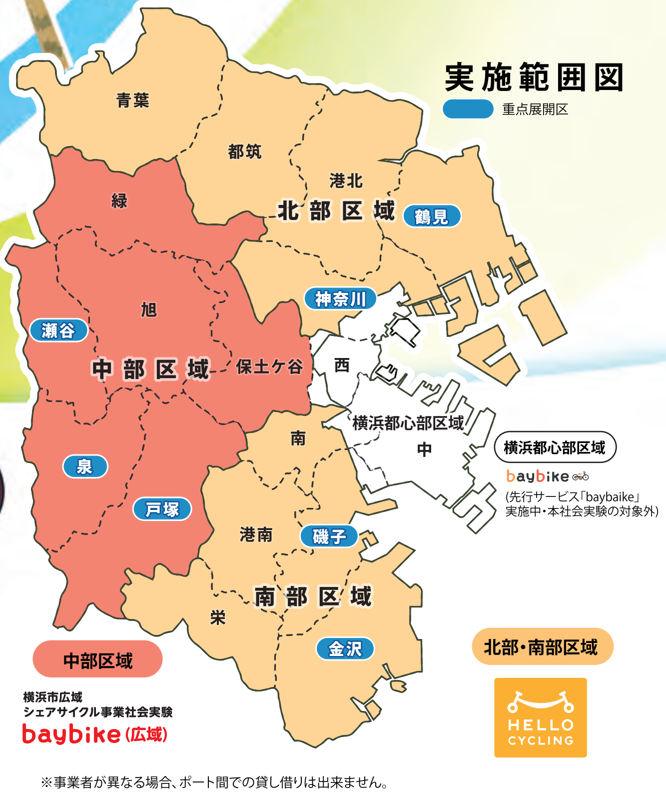


横浜都心部区域
baybike
(先行サービス「baybaike」実施中・本社会実験の対象外)

中部区域
横浜市広域
シェアサイクル事業社会実験
baybike（広域）

北部・南部区域
HELLO CYCLING

※事業者が異なる場合、ポート間での貸し借りは出来ません。

# 登録だって、スイスイいける！

## 登録はこちらから！

お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードして、ユーザー登録を行なってください。

**中部区域**
docomo bike share
App Store からダウンロード / で手に入れよう Google Play

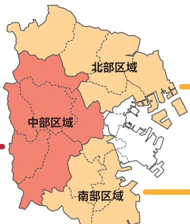


**北部・南部区域**
HELLO CYCLING
App Store からダウンロード / で手に入れよう Google Play

## 借り方・返し方

概略の説明です。詳細な操作、利用方法はそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

**STEP 1 アプリをダウンロード**
お手持ちのスマートフォンに、ご利用する区域のアプリをダウンロードします。

**STEP 2 解錠・ご利用**
ポートの自転車をスマートフォンで解錠するとすぐに使えます。※アプリでの予約も可能

**STEP 3 施錠・ご返却**
各サービスごとのすきなポートにご返却。施錠して返却ボタンを押すだけです。

## 利用料金

クレジットカード等でのお支払いとなります

**中部区域** baybike（広域）

| 1回利用 | 月額会員 | 一日パス |
|---|---|---|
| 基本30分:165円/回 延長165円/30分 | 3,300円/月 | 1,650円/1日分 |

**北部・南部区域** HELLO CYCLING

| 1回利用 |
|---|
| 利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限：1,800円/12時間 |

## 協働事業者

詳細な内容や、お問い合わせはそれぞれのウェブサイトからご確認ください。

**中部区域** docomo bike share （株）ドコモ・バイクシェア

**北部・南部区域** HELLO CYCLING OpenStreet(株)

[連携事業者] シナネンホールディングス(株) 江ノ島電鉄(株) (株)エネファント (株)サンオータス

## 横浜市では、様々な方が多様に利用することができる広域シェアサイクル事業の社会実験を始めました。

### 広域シェアサイクル事業の目的

- 公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やす
- 市内の移動回数の増加により、地域の活性化に貢献
- マイカー移動からの転換により、脱炭素社会の形成を推進
- 交通ルール等の更なる周知啓発
- 公民連携による事業採算性の向上

### 実施期間

**2022年6月10日から2025年3月31日まで**

横浜都心部区域（ベイバイク実施エリア）を除く市内を3つの区域（うち7区は重点展開区として先行的に事業展開）に分け、事業を実施しています。

### 役割分担

**[ 協働事業者 ]**
- サイクルポート等の施設設備、維持管理
- 事業の運営全般

など

**連携**

**[ 横浜市 ]**
- 社会実験全体の総括
- 公有地サイクルポート用地の調整・確保

など

## ポート設置希望者を募集しています。（ 土地や施設等を所有されている皆様へ ）

横浜市では、新たなポート設置のご協力を広く呼びかけています。
ポート設置にご関心をお持ちの方は、道路政策推進課（045-671-3644）までお気軽にお問合せください。


お問い合わせ先
横浜市道路局道路政策推進部道路政策推進課
TEL：045-671-3644 FAX：045-550-4892


横浜市広域シェアサイクル事業社会実験 検索 横浜市ウェブサイト


2024年 4月版

市連会７月定例会説明資料
令和６年７月１２日
公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
健康福祉局高齢健康福祉課

# 老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

## １　事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近５年間で238クラブ減少して1,357クラブ（約15%減少）、また会員数は25,462人減少して82,511人（約24%減少）となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（区老(シ)連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

2024年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老(シ)連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ２　お願いしたいこと

**【区 連 長】ご承知おきください**

**【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします**

## ３　未設置地域解消に向けた取組（案）

（１）既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
（２）自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
（３）その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思いますので、地域の実情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

## ４　スケジュール

７月　　各区町内会連合会で協力依頼
８月～　市老連、区老(シ)連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区３～４か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、協力依頼

①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
担当　春原(スノハラ)、名倉
電話　045-433-1256/FAX 045-433-1257
メール　yrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課
担当　榊原、長嶋
電話　045-671-2406/FAX 045-550-3613
メール　kf-koreikenko@city.yokohama.jp

# だまされないでください!!

# 新札、旧札どちらの紙幣も使えます。

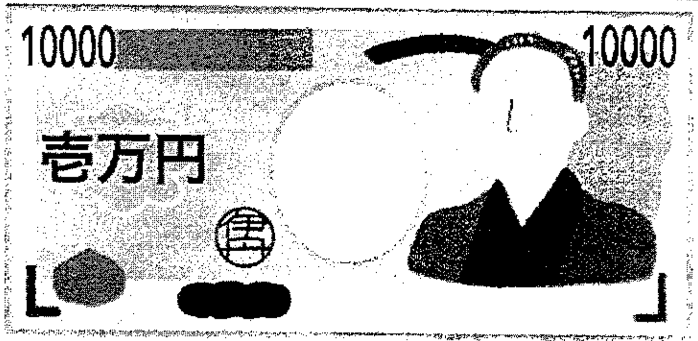


今までのお札

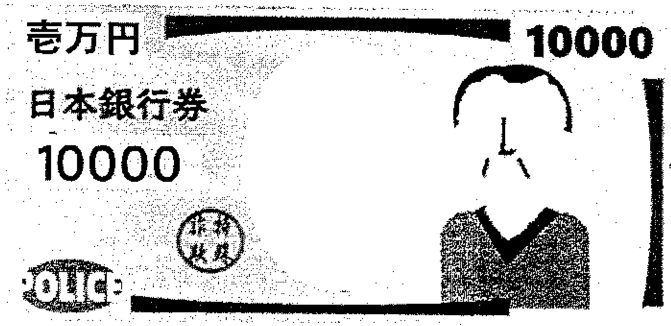


新しいお札

★　「古い紙幣と新紙幣を交換します。」

★　「古い紙幣は回収して、後日新しい紙幣を渡します。」

## 知らない人に現金を渡さないでください!

**特殊詐欺撲滅　神奈川県警察**

**楽しそうで、便利そう！でも・・・知ってましたか？**

## ドローンは、「航空法」と「小型無人機等飛行禁止法」の2つの法律によって規制されているんですよ！

屋外でドローンを飛行させる場合には、国土交通省へ

- ドローンの機体の登録
- 許可承認の申請
- 飛行計画の通報

等をすることが必要な場合があるんですよ。

**詳しくは、こちらから国土交通省のホームページをご覧ください ⇒**

広いからね・・・

防衛関係施設や空港などの、国の重要な施設の上空や周辺地域でドローンを飛行させる場合には

神奈川県公安委員会への通報

等の必要な手続きがありますよ！

**詳しくは、県警察のホームページをご覧ください ⇒**

## 令和６年度　第２回神奈川県警察官採用試験

第１次試験日　令和６年９月22日(日)

【申込期間】　令和６年７月23日(火)～８月23日(金)
（最終日午後５時まで受信有効）

【申込方法】　必ずインターネット(e-kanagawa電子申請システム)で申し込んでください。

*パソコン、スマートフォン、タブレットからの申込みになります！*

※採用試験受験案内については、県警ウェブサイトをご覧ください。

※採用のお問い合わせはこちら⇒0120-03-4145

（受付 平日午前８時30分～午後５時15分）

県警ウェブサイトはこちら

# 県民のまもり

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE

第318号
発行　令和６年７月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課
電話 045-211-1212
KP 150 神奈川県警察創立150年
https://www.police.pref.kanagawa .jp/


## 毎年９月１日は防災の日　８月30日から９月５日は防災週間です

被災時、最低限必要なものは、水、簡易トイレ、３日から１週間分の食料、電源（スマートフォン用）、着替え、ラジオ等です。冬なら、防寒用品も必要となります。

平時から、非常持出用のリュックや水専用のポリタンクを準備し、災害に備えましょう。

○ 神奈川県警察では、年初の能登半島地震にも初日から部隊を派遣したほか、自然災害や事故災害に対応するため、各種装備資機材を整備したり、様々な訓練を行ったりし、災害に備えています。

## フィッシングに注意！個人情報等の入力は慎重に!!

フィッシングとは、銀行やクレジットカード会社、携帯電話会社等を装ったメールから、偽のホームページにアクセスさせ、カード番号、ID・パスワード等の情報を不正に入手する手口です。

お客様が不在の為お荷物を持ち帰りました。こちらにてご確認ください。 http://kpoli○○.jp　ニセ！

大震災への寄付金、物資寄付情報の共有 http://www.kanapoli○○.jp　ニセ！

[●●銀行]お支払期限を過ぎた利用料金があります。[○月○日まで] http://my○○.jp　ニセ！

**このようなメールがきたら…**

- 企業等の実際の窓口等に「メールを配信したか」を確認
- メールに記載されたアドレスからではなく、あらかじめ登録しておいた「お気に入り」や、「ブックマーク」などからアクセスして確認しましょう！

みんなに注意してほしいのは、ネットバンキング、ネットショッピングサイト等の様々なWebサイトをかたるメールが来るから「本人特定事項の確認」に入力する前に、「フィッシングメール(SMS含む)」じゃなイカ!?と確認して！ってことなんだ！

回覧

「県民のまもり」は、神奈川県警察ホームページでもご覧になれます。

誰でも気軽に参加できる・一人でも始めることができる・無理なく続けることができる

## 見守りの輪を広げる『ながら見守り』！

登下校児童を見守る「ながら見守り」活動が注目されています。皆さんも御協力をお願いします！

痴漢(ちかん)です　助けてください

## 電車内の痴漢対策に使ってね！

鉄道警察隊が作った

# 「ヘルプカード」

痴漢(ちかん)されていませんか？　通報しましょうか

○「ヘルプカード」は、右の二次元コードからダウンロードできます。画像をスマホに保存して使うのもいいですね！
いざという時に、ぜひ活用してください！

## 詐欺師は、だましの電話を家の電話にかけてくることが多い。

だ・か・ら！**迷惑電話防止機能付き電話機**を使うと

- 着信音が鳴る前に自動メッセージで警告
- 電話に出ると通話を自動録音

してくれます。犯人は会話を録音されることを嫌うので、撃退に効果的です！

**特殊詐欺撲滅　神奈川県警察**

## 70歳以上の高齢運転者の方へ

# 高齢者講習等のご予約・ご相談はお早めに！

「高齢者講習」「認知機能検査」「運転技能検査」今年は特に混雑が予想されています！

お近くの自動車教習所等のほか、運転免許センターでも受講・受検できます。
ハガキが届いたら、お早めにご予約ください！

**運転免許センター高齢者講習等予約専用ダイヤル**

電話　**0570－050－504**　※ナビダイヤル

受付時間　**9:00～16:00（平日）**

※　自動車教習所等へのお申し込みは、希望する教習所へ直接お問い合わせください。

「運転をやめようか、でも…。」

と、考えていらっしゃる方へ

もう、返そう！

## 運転免許証の自主返納制度

高齢による身体能力の低下等で、運転が不安な方は、自主的に返納を申請できます。

身分証明がないと困るな…

## 運転経歴証明書のご案内

「運転はしないが、運転免許証を身分証明書類として使いたい」という方は、運転免許の全部を返納すれば、公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」の交付が受けられます。運転経歴証明書は、更新の必要がなく、提示すると様々な特典が受けられます。

神奈川県高齢者運転免許自主返納サポートのご案内 ⇒

安全運転を車にサポートしてもらおう！

## サポートカー限定条件付免許

お持ちの運転免許にサポートカー限定条件を付与し、運転できる車両を安全運転サポートカー（サポカー）に限定することができます。
試験等はなく、普通免許をお持ちの方であればどなたでも条件の付与が可能です。

サポートカー限定条件付免許の対象車両リストは、警察庁ウェブサイトから確認できます。 ⇒

**詳しくは運転免許センター（045-365-3111）又は神奈川県内の各警察署まで**

# 瀬谷区内火災・救急状況

瀬　谷　消　防　署
令和６年６月30日現在

## 火　災

| 区分＼年別 | | 令和６年 | 令和５年 | 増△減 |
|---|---|---|---|---|
| 件数 | | 8 | 19 | △ 11 |
| 種別 | 建物 | 5 | 12 | △ 7 |
| | 林野 | 0 | 0 | 0 |
| | 車両 | 0 | 1 | △ 1 |
| | 船舶 | 0 | 0 | 0 |
| | 航空機 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 3 | 6 | △ 3 |
| 損害程度 | 焼損床面積　(㎡) | 0 | 342 | △ 342 |
| | 死者(人) | 0 | 2 | △ 2 |
| | 負傷者(人) | 1 | 0 | 1 |
| 主な原因 | 放火(疑い含む) | 1 | 4 | △ 3 |
| | たばこ | 1 | 6 | △ 5 |
| | こんろ | 2 | 1 | 1 |
| | 電気機器 | 1 | 3 | △ 2 |
| | 配線器具 | 0 | 2 | △ 2 |
| | 上記以外 | 3 | 3 | 0 |
| 1日あたり | | 0.04 | 0.1 | -0.06 |

## 連合町内会別火災発生件数

| 連合町内会名 | 令和６年 |
|---|---|
| 阿久和北部連合自治会 | 0 |
| 阿久和南部連合自治会 | 0 |
| 三ツ境連合自治会 | 1 |
| 瀬谷第一地区連合町内会 | 0 |
| 本郷地区連合自治会 | 0 |
| 瀬谷北部町内連合会 | 1 |
| 瀬谷第二地区連合自治会 | 1 |
| 細谷戸連合町内会 | 0 |
| 瀬谷第四地区連合自治会 | 2 |
| 南瀬谷自治連合会 | 1 |
| 宮沢連合自治会 | 0 |
| 相沢町内連合会 | 1 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 8 |

## 救　急

| 区分＼年別 | 令和６年 | 令和５年 | 増△減 |
|---|---|---|---|
| 件数 | 4,273 | 4,013 | 260 |
| 急病 | 3,163 | 2,918 | 245 |
| 交通事故 | 158 | 169 | △ 11 |
| 一般負傷 | 763 | 740 | 23 |
| その他 | 189 | 186 | 3 |
| 1日当たり | 23.5 | 22.2 | 1.3 |

## 分団別火災発生件数

| 分団名 | 令和６年 |
|---|---|
| 第一分団 | 1 |
| 第二分団 | 2 |
| 第三分団 | 3 |
| 第四分団 | 2 |
| 合計 | 8 |

## 月別火災件数・死負傷者状況

| 区分＼月別 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 年計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | 1件 | 1件 | 2件 | 3件 | 0件 | 1件 | | | | | | | 8件 |
| 死者 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | | | | | | | 0 |
| 負傷者 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | | | | | | | 1人 |

| 日付 | 災害種別 | 発生場所 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 6月13日 | その他の火災 | 中屋敷　三丁目 | 事業所にて発生 |
| | | | |
| | | | |

| 熱中症搬送状況 | (5/1～6/30) | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市内発生件数 | 131 | 31 | 100 | | | | |
| 区内発生件数 | 7 | 0 | 7 | | | | |

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

～瀬谷消防署からのお知らせ～

# 熱中症かも？チェックしてみよう！

**～初期症状～**

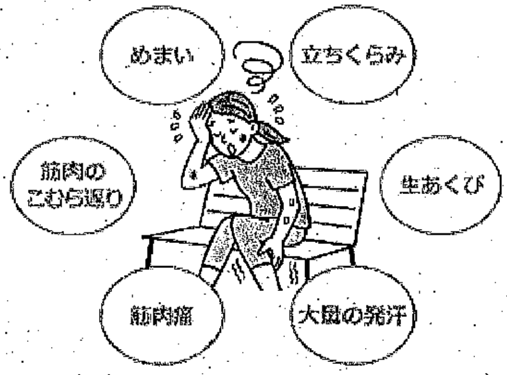


- □ めまい、立ちくらみがする。
- □ 筋肉痛、筋肉のこむら返り（足がつる）がある。
- □ 大量に発汗している。
- □ 手足の震えがある。
- □ 生あくびがでる。

## 症状がすすむと…

- □ 頭痛がする。
- □ 嘔吐する。
- □ 倦怠感、虚脱感がある。
- □ 集中力、判断力が低下する。

## 熱中症を疑われる人を見かけたら（主な応急処置）

**エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難**

**衣服をゆるめ、からだを冷やす**

（首の周り、脇の下、足の付け根など）

**水分・塩分、経口補水液※などを補給**

※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

**応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう**

チェック！ **自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！**

出典：厚生労働省

厚生労働省～熱中症予防のための情報・資料サイトの内容を元に作成しています。

書類番号
11

区連会7月定例会説明資料
令和6年7月18日
瀬谷消防署

自治会町内会長様

瀬谷消防署長

**夏季における瀬谷消防署からのお知らせの回覧について（御案内）**

猛暑の候　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
真夏のレジャーシーズンを迎える季節となり、屋外におけるバーベキューについて、思いもよらぬことから火災が発生する事案が、これまで全国各地で発生しています。
また、救急車の需要が増加するこの時期に、いざという時に救急車を呼ぶかの判断に迷うことがあるかもしれません。
このことから、安全にバーベキューを楽しんでいただくための注意点や救急車を呼ぶかを迷った際に御活用いただける救急相談センター「＃７１１９」等をまとめたチラシを作成しましたので、貴自治会町内会の加入会員への各戸回覧をお願い申し上げます。

■　**お送りするチラシについて**
(1)　「バーベキューでの火災に注意！」～瀬谷消防署からのお知らせ～
(2)　救急車を呼ぶかを迷ったら

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
担　当：田代・福島
電　話：045-362-0119

回　覧

～瀬谷消防署からのお知らせ～

# バーベキューでの火災に注意！

夏のレジャーシーズン、バーベキューなどが盛んとなる季節となりました。
屋外での火気使用により火災が発生することがあります。
次の事項に気を付けましょう。

□　その場所でのバーベキュー大丈夫？　屋外での火気使用が禁止されている場所でのバーベキューは、やめましょう。

□　バーベキューをする時は、消火用の水を必ず準備しましょう。
周囲の樹木等に、炎や火の粉が燃え移らないよう気をつけましょう。

□　強風時は、思わぬ風で火災になることがあるので、バーベキューは控えましょう。

□　着火剤を使用するときは、十分な距離を取り、適量を守り、つぎ足しは絶対にしないなど、注意事項を守って使用してください。

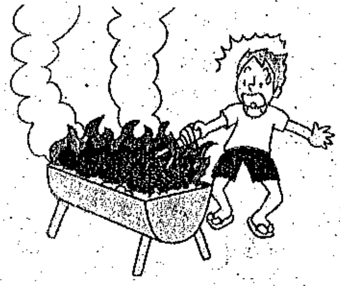

□　バーベキューで、火傷や火が着衣に燃え移る事故がありました。着火剤、カセットコンロなど、正しく使いましょう。

□　カセットコンロを2台並べての使用は、熱がこもりやすくカセットボンベが過熱し、爆発する恐れがあり、絶対しないでください。

□　バーベキューが終わったら、木炭を水道水などで十分に浸すなど、消火を確認しましょう。

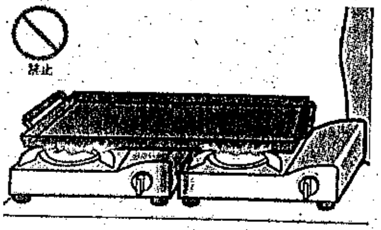

☆☆ルールを守って楽しく安全にバーベキューを楽しみましょう。✌

# ⚠ 救急車要請多発中 ⚠

# こんな場合は迷わず119番

**呼吸や脈が無い**
**突然の頭痛や胸の激しい痛み**
**突然のしびれ**

病気やけがで迷ったら、
救急相談センター等を活用しましょう！

電話から

シャープ #7119

または 045-232-7119 年中無休 24時間対応
※ダイヤル回線・IP電話からはこちら

救急受診できる病院・診療所を知りたい → 1番を選択

今すぐに受診すべきか救急車を呼ぶべきか → 2番を選択

パソコン・スマートフォンから

## 救急受診ガイド

横浜市救急受診ガイド 検索

緊急性や受診の必要性を確認できます

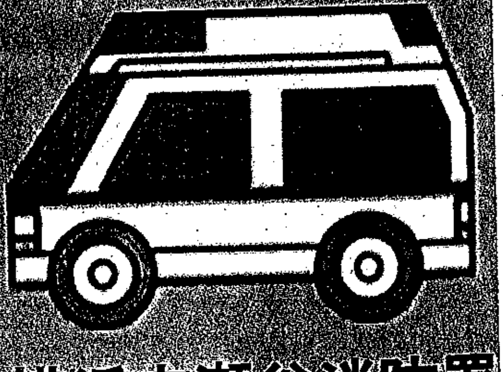

パソコンやスマートフォンから緊急性や受診の必要性を確認できる救急受信ガイドもご活用下さい！

**横浜市瀬谷消防署**

| |
|---|
| 区連会7月説明資料 |
| 令和6年7月18日 |
| 瀬谷消防署 総務・予防課 |

令和6年7月18日

自治会・町内会長　様

「市民防災の日」瀬谷区推進委員会委員長
瀬谷区長　植木　八千代

## 町の防災組織初期消火合同訓練会の参加者推薦について（御依頼）

本年元日に能登半島地震が発生し、多くの人々が被災し、火災による被害も甚大となりました。本訓練会は、大地震等により発生する火災の被害軽減を目指し、地域の連携強化を図るものです。

つきましては、「町の防災組織初期消火合同訓練会」を次のとおり開催しますので、訓練参加者の推薦をお願い申し上げます。

**1　日時**

令和6年11月10日（日）10時00分から12時00分まで（雨天：中止）

**2　場所**

二ツ橋公園芝生広場（二ツ橋町190番地）

**3　実施内容**

初期消火器具等取り扱い訓練（1チーム4名）

**4　依頼事項**

(1)　訓練参加者の推薦

連合自治会町内会ごとに1チームの推薦をお願いします。

※本訓練会に未参加の方（チーム）を優先してください。

(2)　申込方法及び期限

別紙「参加票」に必要事項を記入し、令和6年9月30日（月）までに連合自治会町内会長にご提出してください。

（※連合自治会町内会長に返信用封筒をお渡ししています。）

**5　事前訓練**

事前訓練日を設けていますので、初めての方（チーム）でも安心して御参加いただけます。

訓練希望日を別紙「町の防災組織初期消火合同訓練会参加票」にてお知らせください。

訓練は、瀬谷消防署ガレージ前にて実施します。訓練時間は、概ね1時間から1時間30分です。雨天時は、瀬谷消防署訓練室（室内）で行います。

裏面あり

事前訓練日程表

| 訓練日（午前） | 時　間 | 訓練日　（午後） | 時　間 |
|---|---|---|---|
| 11月1日（金） | 10:00～ | 11月1日（金） | 13:30～ |
| | | 11月2日（土） | 13:30～ |
| 11月3日（日） | 10:00～ | 11月3日（日） | 13:30～ |
| | | | |
| 11月5日（火） | 10:00～ | 11月5日（火） | 13:30～ |
| 11月6日（水） | 10:00～ | 11月6日（水） | 13:30～ |
| 11月7日（木） | 10:00～ | 11月7日（木） | 13:30～ |
| 午前中訓練日 | ５回 | 午後訓練日 | ６回 |

6　その他

(1)　当日が雨天の場合は、午前８時までに実施の可否を決定し、中止時は、連合自治会町内会長及び参加される自治会町内会長宛に御連絡いたします。

(2)　訓練会及び事前訓練参加者は、区役所駐車場を利用した場合に減免処理できますので駐車券を消防署までお持ちください。

(3)　訓練に参加される方は、活動しやすい服装や運動靴で御来場ください。

(4)　当訓練会に御参加いただいた町の防災組織（自治会町内会）は、初期消火器具の設置状況等を考慮したうえで「初期消火器具貸与事業」の対象とします。

対象となった自治会町内会には別途御連絡いたします。

<u>初期消火器具貸与事業</u>

（正式名称：「初期消火箱」資機材更新普及用デモ資機材貸与事業）

初期消火器具（筒先、ホース３本、消火栓キー、媒介金具）を自治会町内会に対し、更新や設置が進むようにデモ用として無償で貸出し（５年間）するものです。（※スタンドパイプの貸与はありません。）

※５年間の貸与期間を経過した初期消火器具各資機材の取り扱いは、自治会町内会で判断をして頂き、<u>維持、管理のうえ継続して所有</u>することができます。

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
担当:　田　代・福　島
電話・FAX：045-362-0119

# 町の防災組織初期消火合同訓練会参加票

| 町の防災組織<br>（自治会町内会） | | | |
|---|---|---|---|
| 担当者名 | | 電話 | |

連絡のつきやすい電話番号でお願いします。

1　参加メンバー（１チーム４人）

| 担当 | フリガナ<br>氏　名 | チーム平均年齢 |
|---|---|---|
| 指揮者（指示） | 【記入例】　セヤ タロウ<br>瀬谷　太郎 | ６５．６歳<br>（少数第一位まで） |
| 指揮者（指示） | | 平均年齢<br>．　歳 |
| １番員（筒先） | | |
| ２番員（伝令） | | |
| ３番員（消火栓） | | |

2　事前訓練

(1)　瀬谷消防署ガレージ前にて実施します。（雨天時は訓練室）訓練時間は概ね１時間から１時間３０分です。

(2)　訓練参加は複数日可能ですが、訓練の効果を上げるため可能な限り１チーム４名揃っての参加をお願いします。

(3)　下記日程での訓練が困難な場合は担当までご相談ください

(4)　天候によっては、屋内訓練室にて実施します。

(5)　不明な点は担当までお問い合わせください。

※希望する訓練日の前の左枠に○をお付け下さい。

事前訓練日程表

| ○ | 訓練日（午前） | 開始時間 | ○ | 訓練日（午後） | 開始時間 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 11月1日（金） | 10:00～ | | 11月1日（金） | 13:30～ |
| | | | | 11月2日（土） | 13:30 |
| | 11月3日（日） | 10:00～ | | 11月3日（日） | 13:30～ |
| | | | | | |
| | 11月5日（火） | 10:00～ | | 11月5日（火） | 13:30～ |
| | 11月6日（水） | 10:00～ | | 11月6日（水） | 13:30～ |
| | 11月7日（木） | 10:00～ | | 11月7日（木） | 13:30～ |
| | 午前訓練日 | 5回 | | 午後訓練日 | 6回 |

※申込締切は、令和６年９月３０日です。

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
担　当：田代・福島
連絡先：045-362-0119

区連会６月定例会説明資料
令和６年７月18日
瀬谷消防署

書類番号
13

自治会町内会長様

瀬谷消防署長

「せや消防フェア」ポスターの掲示について（御依頼）

猛暑の候　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から消防行政に対して御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、防災啓発イベント「せや消防フェア」を令和６年９月に開催を予定しています。
横浜市消防音楽隊のコンサートや瀬谷はしご消防車展示等を行い、より多くの区民の皆様のご来場していただき、防災について、子ども、子育て世代及び高齢者まで楽しく学べる場として、防災啓発ブースを設けています。
つきましては、Ａ４ポスターを作製しましたので貴自治会町内会の掲示板への掲出をお願い申し上げます。

■　お送りするポスターについて
⑴ 仕　様
Ａ４ポスター　（カラー印刷）上質紙（再生紙）
⑵ 配布数
自治会町内会掲示板の数

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
担　当：田　代　・　福　島
電　話：045-362-0119

# せや消防フェア

## 2024年 9月28日(土) 開催！
## 10:00～13:00

**会　場**
- 二ツ橋公園
- 瀬谷公会堂
- 瀬谷区役所前ロータリー

（瀬谷区二ツ橋町 190 周辺）

## 二ツ橋公園

- 地震体験（起震車）
- 消防団員募集窓口
- 瀬谷消防団積載車展示
- 瀬谷区で活躍する車両展示（瀬谷火災予防協会等）

## 瀬谷区役所前ロータリー

- 瀬谷はしご消防車展示

瀬谷消防署新型はしご車、全長10m、高さ3.6m、全幅2.5m、最大36mまで伸ばすことができ、バスケット部分には4人 400kgまで搭乗可能

※はしごを伸ばした搭乗体験はありません。

## 瀬谷公会堂

- 横浜市消防音楽隊 コンサート
  午前の部 10:30～11:00
  午後の部 12:40～13:00
- あんしん救急コーナーほか
（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院　協力）
- 避難所体験ほか、高齢者、障害者、子育て世代等が災害時にあると便利な物品の紹介
（ピンチをチャンスに！減災共助の会 ワークショップ）
- GREEN×EXPO 2027 展示ブース
- 感震ブレーカー等の展示ブース
- 震災パネル展示（震災被災地の写真展示）

※雨天時は、瀬谷公会堂イベント開催、荒天時、中止します。
※天候等により実施内容は変更する場合があります。
※駐車場には限りがありますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

お問合せ先：瀬谷消防署 総務・予防課（045-362-0119）

市民共済広告

区連会7月説明資料
令和6年7月18日
資源循環局街の美化推進課
（市連会7月説明資料）

## お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1　事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄を市民の皆様にお願いしています。

この度、地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3　トイレパック配布の概要

(1)　配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2)　配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3)　申込み期間

令和6年8月1日（木）～8月23日（金）

(4)　申込み方法

ア　横浜市電子申請・届出システムによる申込み

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start

※　上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

イ　資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出（FAX・郵送）

（5） 配布期間

第1回配布　令和6年9月9日（月）～9月 28 日（土）

第2回配布　令和6年 11 月 18 日（月）～12 月7日（土）

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

（6） 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等は行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4　留意事項

○ 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にすることはお控えください。

○ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5　添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか（チラシ）

資源循環局街の美化推進課
担当　折本、森
電話　045-671-2555　/FAX　045-663-8199
メール　sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1～8/23

受取期間
第1回
9/9～9/28
第2回
11/18～12/7

# お試し用

# トイレパック
# 体験しませんか！

## 横浜市備蓄品トイレパック
## （品質保証期間が経過しているもの）
## をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック（品質保証期間が経過したもの）を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

- 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業　等）
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

- 配布物

**品質保証期間の経過した**トイレパック
※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。
※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

**備蓄用としてではなく、あくまでお試し用として配布させていただくものであることをご了解の上お申し込みください。**

お渡しイメージ➡

箱

| 凝固剤 | 汚物処理袋 |
|---|---|
| 600個 | 600枚 |

- 申込可能数（600セットもしくは1,200セット）

団体の構成員及びご家族の人数　×　5セット　を目安にお申し込みください。
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申込みください。

★ 1セット
・凝固剤　1個　・汚物処理袋　1枚

- 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所
※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。
※ 配送等は行っておりません。

収集事務所の
場所はこちら→

※ 備蓄用にはしないでください。　※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

**お申込み方法は、裏面をご覧ください。　お問合せ先　資源循環局街の美化推進課　Tel　045-671-2555**

# トイレパックとは？

**Q.トイレパックってなに？**

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

**Q.どこで買えるの？**

ホームセンターなどで購入できます。

**Q.いくつ用意しておけばいいの？**

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

**Q.災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？**

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。（今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。）

# トイレパックの使い方

**ステップ1**

洋式便器に黒い袋をかぶせます

**ステップ2**

用を足したら凝固剤を振りかけます

**ステップ3**

黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

**ワンポイントアドバイス**

1. 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚 袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
2. 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ざるようにしてください。

# お申し込み方法

- **横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください** ➡

  下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

  【お申し込み先】
  FAX　045-663-8199
  郵送先　〒231-0005
  横浜市中区本町6-50-10 23階　トイレパック受付担当 宛

- **お申込み期間**　令和6年8月1日（木）～8月23日（金）※ 必着
- **受取決定**　ご指定いただいた連絡先に、9月4日（水）頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- **受取期間**　第1回　令和6年9月9日（月）～9月28日（土）
  第2回　令和6年11月18日（月）～12月7日（土）

（日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く）

※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。

※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

（FAX・郵送用記入欄）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 団体名 | | 代表者氏名 | |
| 団体住所 | | 連絡先<br>電話番号 | |
| 決定通知<br>連絡先 | （メールアドレス、FAX番号、郵送先　のいずれかをご記入ください） | | |
| 配布希望数<br>※ どちらかに○をしてください。 | 600 ・ 1,200<br>（単位：セット） | 用 途<br>※ ☑がない場合はお譲りできません | ☐ 団体の構成員・家族に配布します<br>☐ 備蓄用としてではなく、お試し用として取り扱います |

区連会７月説明資料
令和６年７月 18 日
水道局配水課

地区連合自治会町内会長　各位
自治会町内会長　各位

横浜市水道局
配 水 課 長

# 地下漏水調査の実施について

日頃から、横浜市水道事業に御理解と御協力賜り厚くお礼申しあげます。
横浜市水道局では、漏水事故防止の一環として、調査会社に委託して地下漏水調査を実施いたします。

1　調査概要
(1)　調　査　名　　　漏水調査作業委託（その２）
(2)　調 査 場 所　　　瀬谷区内全域
(3)　調査会社名　　　株式会社　管路計画
(4)　所　在　地　　　横浜市中区翁町２－８－５－３０２
(5)　電 話 番 号　　　０５０－６８６１－３２１８
(6)　現場責任者　　　鈴木　一功

2　調査期間
令和６年８月上旬から令和６年９月下旬までの平日

3　調査時間
午前８時４５分から午後５時１５分まで

4　調査方法
道路上における路面音聴調査と、宅地内に立ち入る漏水確認調査を行います。
(1)　路面音聴調査
路面音聴調査とは、道路内に埋設されている水道局の配水管（水道の本管）及びお客さまが所有する給水管を対象に、調査員が漏水探知器を使用して、道路上から漏水音の有無を確認する調査方法です。
(2)　漏水確認調査
漏水確認調査とは、路面音聴調査によって漏水の疑いが確認された場合、お客さまの宅地内で漏水調査機器を用いて漏水箇所を特定する調査方法です。
宅地内を調査する場合には、事前にお客さまの許可を得てから行います。
また、御不在の場合は、改めて御訪問させていただきます。

＜連絡先＞
水道局配水部配水課漏水管理係
担当　　土志田・伊東・櫻井
電話　　３３１－１８３８
FAX　　３３２－１４４２

# 漏水（ろうすい）調査のお知らせ

水道局では、漏水調査会社に委託して瀬谷区内全域の漏水調査を行います。

調査期間　令和６年８月上旬から令和６年９月下旬までの平日

調査時間　午前８時４５分から午後５時１５分まで

★　調査は下図のように**道路上**で調査します。

★　漏水調査費用は**無料**です。

★　漏水調査により漏水の疑いがある場合、該当するお客さまには
お声掛けをいたしますが、**<u>漏水が無い場合はお声掛けをいたしません。</u>**

**※最近悪質な訪問が横行しています。不審者には十分お気をつけ下さい。**

夜間・土・日・祝日のお問い合わせは、お客さまｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ　８４７（はちよんなな）－６２６２へお電話下さい。
※おかけ間違いのないようご注意ください。

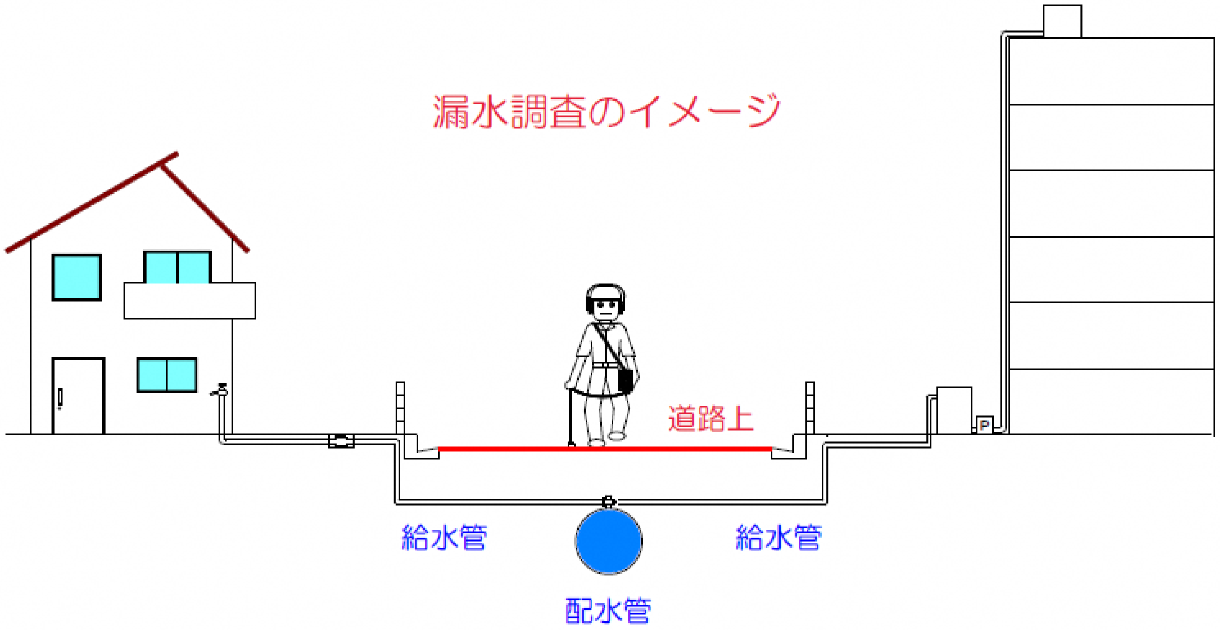


**横浜市水道局 配水課 漏水（ろうすい）管理係**
横浜市保土ケ谷区仏向西４－１
電話：045-331-1838（平日:午前8時45分から午後5時15分まで）
担当：土志田・伊東・櫻井

**横浜市水道局**

# 漏水調査委託会社の制服

　お客様がお住いの地域では「株式会社　管路計画」に水道局が委託して漏水調査を実施します。
　下記作業服を着用した調査員が漏水調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

作業服の背中に貼り付けてあります。

左腕に腕章をしています。

水道局発行の
「委託調査員証明書」
を着用しています。

日中でも夕刻時や交通量の激しい地域は注意喚起の為、反射ベストを着用します。

株式会社　管路計画

横浜市中区翁町2-8-5-302　　電　話：050-6861-3218

すずき　　かずのり
現場責任者：鈴木　一功　　　携帯電話：090-6024-6301

# 令和６年度水道局三ツ境水道事務所事業概要

瀬谷区区連会７月定例会説明資料
令　和　６　年　７　月　１８　日
水道局三ツ境水道事務所

## 1　所在地

瀬谷区二ツ橋町 553　中原街道西部病院交差点脇
市内７か所にある水道事務所の１つで瀬谷区、旭区、泉区の３行政区を所管しています。

水道局三ツ境水道事務所（写真１）

## 2　執行体制（令和６年５月１日現在）65 名（委託事業者 14 名）

所長(1) ┬ 事務係長(1) ── 事務係(9)・事務職(9)
├ 料金係長(1) ── 料金係(22)・事務職(22)
└ 維持係長(2) ── 維持係(29)・土木職(15)
技能職(9)水道技術(3)会計年度(2)
横浜ウォーター（株）【委託事業者】(14)

## 3　瀬谷区の水道施設概要

(1)　給水戸数：57,916 戸【横浜市内⇒1,939,081 戸（令和６年３月末現在)】
(2)　配水管布設延長：約 340Km うち老朽管約 70 km（20.5%）【横浜市内⇒約 9,300 km】
(3)　６配水系統：道志川系（川井配水池）馬入川系統（高塚・矢指配水池）企業団相模原（矢指）等

## 4　業務概要及び実績

### (1)　漏水修理件数

水道メーターから道路側の漏水については、水道局で修理可能な場合無料で施工しています。
令和５年度漏水修理件数（給水管）：道路内　49 件　宅地内　98 件
（配水管）：１件

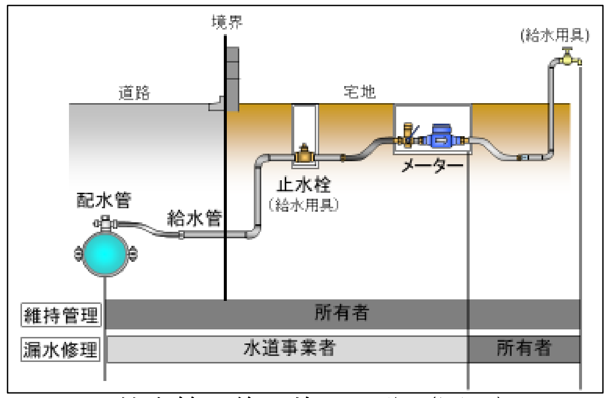

給水管の修理施工区分（図１）

給水管とは・・・
道路下の配水管（水道局所有）から分岐した給水管は設置者の所有物です。

水道メーターから家側で漏水している場合は、水道工事店へ修理をお申し込み下さい。水道工事店については、横浜市ウェブサイトに掲載しています。

### (2)　消火栓およびマンホールの取替

車道や歩道に設置してある老朽化したマンホールや消火栓等の取替を行っています。
令和５年度取替件数：消火栓 22 基（約 2,300 基）空気弁４基（約 220 基）
仕切弁２基（約 2,600 基）マンホール 43 か所

### (3)　施設の維持管理

①　水道施設および用地の管理⇒年２～３回施設や水道用地内の除草を実施しています。
②　水管橋の定期点検⇒年１回区内に 21 か所ある水管橋の定期点検を実施しています。

## 5　地域との活動について

### (1)　地域防災拠点での防災訓練実績（令和５年度⇒３か所）

水道局では災害時に飲み水を得られるよう、おおむね 500m 圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。
また、災害時給水所では地域の皆さまと応急給水訓練を実施しており、平成 29 年度からは横浜市管工事協同組合との災害協定に基づき、災害時給水所の開設の補助を行っていただいており、訓練にも参加していただいています。
①災害用地下給水タンク設置数（５基）・・・南瀬谷中学校、横浜ひなたやま支援学校、原中学校、瀬谷中学校、上瀬谷小学校
②緊急給水栓設置数（14 基）・・・南瀬谷小学校、瀬谷小学校、瀬谷区総合庁舎、阿久和小学校
南瀬谷中学校、東野中学校、原中学校、相沢小学校、
上瀬谷小学校、横浜ひなたやま支援学校、二つ橋小学校
大門小学校、瀬谷さくら小学校、瀬谷第二小学校
③耐震給水栓設置数（１基）・・・原小学校

| 災害用地下給水タンク【共助】 | 緊急給水栓【公助】 | 耐震給水栓【共助】 | 配水池【公助】 |
|---|---|---|---|
| 普段は水道管として使われ、新鮮な水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。 | 地震に強い水道管に仮設の蛇口を取付けて給水する施設で、発災４日目以降に職員が順次蛇口を設置していきます。 | 蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンク等が設置されていない拠点を対象に整備を進めています。 | 非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の１週間分に相当する水を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への補給場所となります。 |

※このほか、各ご家庭で１日３ℓ・最低３日分で９ℓ以上の備蓄をお願いしています。【自助】

### (2)　出前水道教室（令和５年度⇒９校実施）

小学４年生の社会科学習の一環として、水道局職員が小学校へ伺い水道局の仕事を詳しく伝える「水道出前教室」を実施しています。
教室では、講義や実験を通じて浄水処理の仕組みや水源林の働きなどを学んでもらっています。
令和５年度は、区内の９校で実施しました。

出前教室（写真２）

## 6　能登半島地震に伴う応急活動

横浜市水道局は、令和６年能登半島地震の被災地に対して１月３日から５月 31 に日までの期間に応援給水および応急復旧活動を実施しました。
水道局では、被害が甚大だった石川県輪島市および志賀町で応急給水や応急復旧を実施し、応急給水では延べ 153 名、応急復旧では延べ 341 人の職員を派遣するとともに、横浜建設業協会および横浜市管工事協同組合の工事事業者 174 名も現地で応急復旧活動を行いました。
三ツ境水道事務所からも、応急給水延べ 12 名、応急復旧 12 名が派遣され現地で活動しました。

**水道に関するお問い合わせは**
**24 時間 365 日　水道局お客さまサービスセンターへ　045-847-6262**

（資料お問合せ先：水道局三ツ境水道事務所　電話：045-363-1541）

# 令和６年度水道局北部方面工事課事業概要

瀬谷区区連会７月定例会説明資料
令和６年７月１８日
水道局北部方面工事課

## 水道局北部方面工事課　工事一覧(瀬谷区内)

| 番号 | 工　事　名 | 工事場所 | 工事完了予定日 | 工事概要 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 三保高区線ほか3か所口径400mm<br>配水管布設替工事(その2) | 卸本町<br>瀬谷町 | R7.9.8 | 新設延長　約30m<br>上瀬谷事業関連 |
| 2 | 北町口径75mmから300mm<br>配水管布設替工事 | 北町<br>瀬谷町 | R6.6.12 | 新設延長　約300m |
| 3 | 北町口径100mmから300mm<br>配水管布設替工事 | 北町 | R6.10.10 | 新設延長　約150m |
| 4 | 東野口径50mmから200mm<br>配水管布設替工事(平準化工事) | 東野 | R6.12.16 | 新設延長　約1020m |
| 5 | 瀬谷高区線ほか2か所口径500mm<br>配水管布設替工事<br>工事場所(1)・工事場所(3) | 二ツ橋町<br>宮沢四丁目 | R6.10.31 | 新設延長　約780m |
| 6 | 三ツ境口径50mmから150mm<br>配水管布設替工事 | 三ツ境 | R7.3.31 | 新設延長　約600m |
| 7 | 南台一丁目口径50mmから200mm<br>配水管布設替工事 | 南台一丁目<br>宮沢一丁目 | R7.11.21 | 新設延長　約1500m |
| 8 | 宮沢三丁目ほか6か所口径50mm<br>配水管布設替工事 | 宮沢三丁目<br>阿久和西二丁目 | 契約予定 | 新設延長　約550m |
| 9 | 阿久和南四丁目ほか2か所<br>口径100mmから700mm<br>配水管布設替工事 | 阿久和南三丁目<br>阿久和南四丁目<br>阿久和東四丁目 | R7.5.18 | 新設延長　約420m |

（資料お問合せ先：水道局北部方面工事課　電話：045-531-4341）

保存版

災害時の飲み水はここで！

横浜市水道局
令和5年6月発行

# 災害時給水マップ 瀬谷区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。

横浜市水道局キャラクター「はまピョン」

## 災害用地下給水タンク

普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。

## 配水池

非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。

## 緊急給水栓

地震に強い水道管（耐震管）に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。

## 耐震給水栓

蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。

お問い合せ
（24時間365日受付）
水道局お客さまサービスセンター 電話 045-847（はち よん なな）-6262 FAX 045-848-4281
おかけ間違いのないようご注意ください。

# 備蓄しましょう！飲料水

## 飲料水の備蓄の目安は
## 1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上

賢い備蓄で**「もしもの災害発生時」**も安心!
普段から少し多めに飲料水などを買っておき、使った分だけ新しく買い足して、
**いつも一定量**を備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。

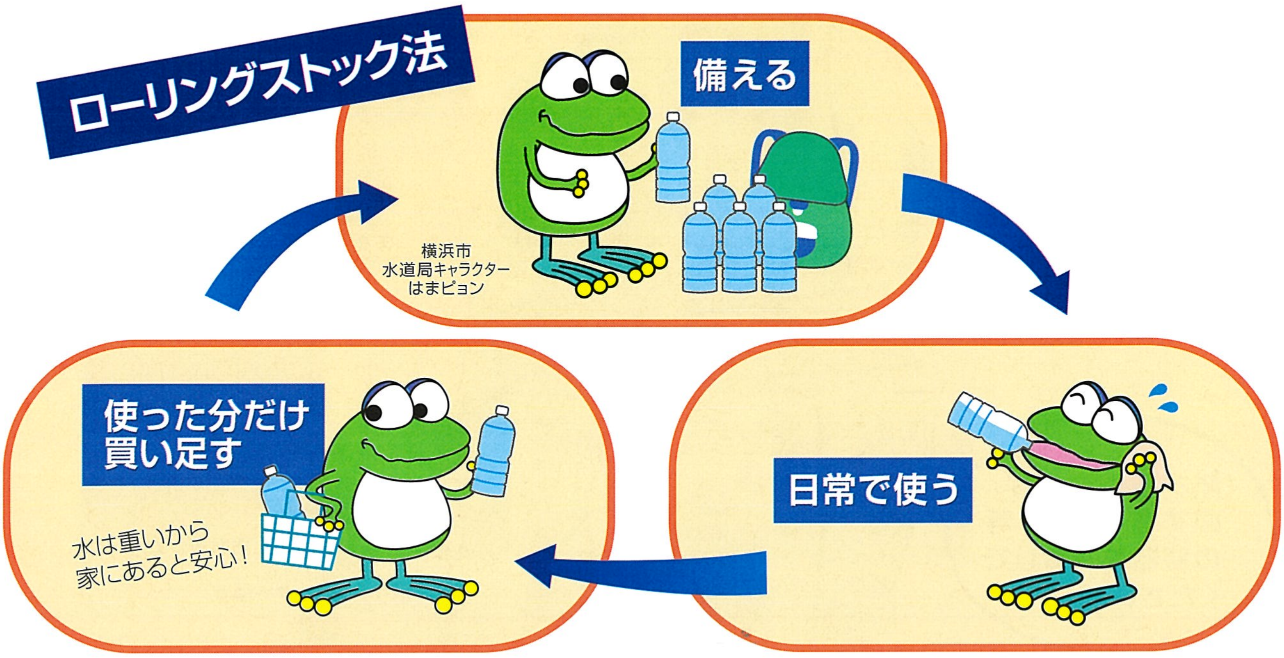


## トイレ対策は大丈夫？

災害時の備えとして、トイレパック（携帯トイレ）を備蓄しましょう。

### ●トイレパックって何?
断水時でも便器にビニール袋を被せて使用できる簡易的なトイレです。使用後はトイレパックだけをまとめて燃やすごみとして出すことができます。

### ●備蓄量の目安は?
**1人あたり15個以上（1日5個×3日分）**

### ●どこで売っているの?
ホームセンターなどで購入可能です。

〈使用方法〉

①処理袋を便座の上から
カバーするように取り付けます。

②使用後に処理剤を
上から振りかけます。

③使用後の処理袋は中の空気を出し、
口をしっかり結び、燃やすごみとして
出します。

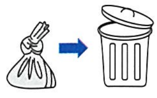

問合せ 資源循環局街の美化推進課　電話:045-671-2555　FAX:045-663-8199

横浜市水道局　令和5年6月発行

区連会7月説明資料
令和6年7月18日
瀬谷区社会福祉協議会

瀬社協発第172号
令和6年7月18日

書類番号
17

各自治会・町内会　会長 様

社会福祉法人
横浜市瀬谷区社会福祉協議会
会長　福田　愛一郎

瀬谷更生保護協会
会長　髙岩　敏和

神奈川県共同募金会瀬谷区支会
支会長　上田　三郎

日本赤十字社瀬谷区地区委員会
委員長　植木　八千代

## 瀬谷区社会福祉協議会「令和5年度事業報告概要版」および 各種団体「令和6年度総会議案書」の送付について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

自治会・町内会の皆様には各自治会・町内会を通じ、区社協、更生保護協会、共同募金及び日赤など団体の財源確保にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

これらの財源をもとに実施している事業内容についてご確認いただくため、各議案書を1冊ずつで恐縮ですが、会長様あてに送付させていただきますので、ご査収のほど、よろしくお願いいたします。

＜送付内容＞

（1）令和5年度 瀬谷区社会福祉協議会事業報告 概要版
（2）令和6年度 瀬谷更生保護協会 理事会議案書
（3）令和6年度 神奈川県共同募金会瀬谷区支会　5月期 総会議案書
（4）令和6年度 日赤瀬谷区地区委員会　5月期 総会議案書

瀬谷区社会福祉協議会
担当：福永
TEL：361－2117

社会福祉法人　横浜市瀬谷区社会福祉協議会

# 令和5年度　事業報告

暮らしやすいまちづくりの計画「瀬谷区地域福祉保健計画」の基本目標に基づき、瀬谷区社会福祉協議会では様々な取組を行いました。令和5年度の事業実施概要を報告します。

（事業報告書（本冊子）については、当会ホームページ上でご覧いただけます。4面をご覧ください。
本報告内にある“冊子〇ページ”は事業報告書の掲載ページです。）

## 基本目標Ⅰ　“おたがいさま”で支え合う地域づくり

### 瀬谷区地域福祉保健計画の推進　（冊子 37 ページ～）

第4期瀬谷区地域福祉保健計画も3年目を迎えました。令和5年度はシンポジウム（11 月）と地区別計画推進研修会（1月）はいずれも基本目標Ⅱ「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」をテーマに開催しました。

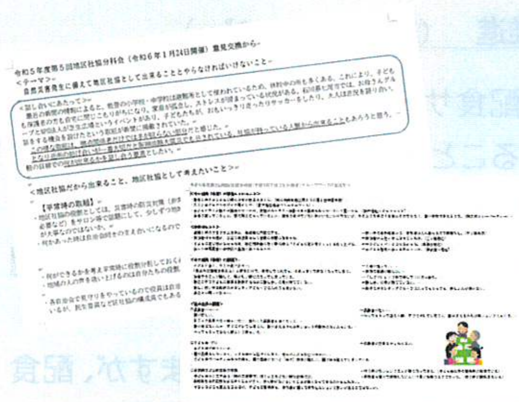

分科会で配布した資料

### 地区社協への支援　（冊子2ページ～、26 ページ～）

地区社協分科会を6回開催しました。令和5年度は分科会の中で、計3回話し合いを中心とした「会」を開催しました。

分科会の中で話し合われたテーマを持ち帰って、話し合いを深めた地区社協もありました。

### 身近な地域のつながり・ささえあい活動推進事業（食支援）
（冊子 31 ページ）

相談機関が食支援を必要と判断した方、低所得の方等を対象に一時的に食糧支援を行っています。令和5年度は42件の食支援を行いました。

お渡しする食糧は地域の方からの寄付、セブン・イレブン・ジャパンの社会貢献事業としての寄付等から成り立っています。

セブン・イレブン・ジャパンからの配分品をボランティアの皆様に協力してもらい、仕分けをしました

### ボランティアセンター開催講座（9 月 20 日）
（冊子 9 ページ）

折り紙講座を開催しました。折り方を覚えてサロンで役立てていただくことを目的にポット付きの一輪の花を3種類作成しました。

14名の方が参加し、「復習して活用したい」など感想をいただきました。

### 災害ボランティアセンター設置運営訓練（2 月 5 日）
（冊子 23 ページ）

災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。

オンラインでの受付方法を確認しながら、開設要請があった後の流れについてロールプレイを交えて確認しました。区社協職員だけではなく、ボランティアの方々にも参加していただきました。

### ボランティア団体分科会　（冊子 4 ページ～）

ボランティア団体分科会を3回開催しました。第2回では地域福祉保健計画について説明し、それぞれの団体の活動がどのように計画につながっているのか、つなげていくためにはどうしたらいいのかをより深く考える機会を設けました。

また、各団体の活動状況についても情報共有しました。

発行年月：令和6年6月
発　　行：社会福祉法人　横浜市瀬谷区社会福祉協議会

〒246-0021　横浜市瀬谷区二ツ橋町469　せやまる・ふれあい館2階
電話045（361）2117　Fax045（361）2328　Eメール info@seyaku-shakyo.jp

詳細な事業報告についてはホームページからご確認ください。
ホームページ　https://seyaku-shakyo.jp/
瀬谷区社協　で検索　または　右記2次元コードから

### 移動情報センター　（冊子 15 ページ～）

ガイドボランティア向けスキルアップ講座を「車椅子の使い方」「発達障害理解」というテーマで2回開催しました。計27名の方にご参加いただき、「当事者の声を直接聞くことができて良かった」「実際に体験して、便利なこと、不便なことを知ることができた」などの感想をいただきました。

### 瀬谷　子どもの居場所円卓会議　（冊子 11 ページ～）

瀬谷区で子どもたちが集える居場所を開催している団体間のつながりを作るため、円卓会議を３回実施しました。

毎年区内の子どもの居場所は増えてきており、支援者向けに各団体の詳細をまとめた一覧を作成し、関係機関等に配布しました。

## 基本目標Ⅱ　健康でいきいきと暮らせる地域づくり

### 生活支援体制整備事業の推進　（冊子 32 ページ～）

令和4年度に引き続き、配食サービスグループならではの情報共有やネットワークを作ることを目的に配食サービスグループの連絡会を開催しました。お弁当の配達にとどまることなく、お弁当の受け渡し時の見守りや、顔を合わせてお渡しする時間をとても大切にしていることが分かりました。

活動者の高齢化など、解決が難しい課題はありますが、配食活動をしているグループ同士のネットワーク作りを今後も続けていきます。

### 福祉教育関係事業　（冊子 10 ページ）

令和5年度は福祉講座の依頼が 17 件あり、瀬谷区内にお住まいの障害当事者やボランティアグループ等に協力いただいて実施しました。受講した小・中学生からは、「障害は個性のひとつだと感じた」「瀬谷区が誰にでも住みやすい優しい地域になってほしい」という感想を聞くことができました。

聴覚障害理解として手話について講話している様子

市民後見サポートネットの様子

### 権利擁護事業（あんしんセンター）　（冊子 14 ページ～）

【契約者数 66 件（新規契約 13 件、契約終了 13 件）】

令和5年度も金銭管理や成年後見制度利用に関する多くの相談がありました。7月には、市民後見人の活動支援としてサポートネットを開催し、事例検討を通して活発な意見交換が行われました。

### 社会福祉功労者表彰式（10 月 27 日）　（冊子 8 ページ）

瀬谷区内において社会福祉の増進に特に功績のあった方に対して、その功績をたたえるため表彰式を開催しました。労力・技術表彰では長年地域活動に貢献された個人 14 名と5団体、寄付表彰では多額の寄付をされた 1 団体が受賞されました。

## 基本目標Ⅲ　誰もが活躍できる地域づくり

### 拠点利用団体懇談会の開催　（冊子 37 ページ）

普段、異なる活動をされている団体同士の交流を目的に、利用者懇談会を開催しました。計 20 名（20 団体）の方にご参加いただき、「えんたくん」を使ったワークを実施し、今の団体の強みや数年後の姿について意見交換する場を設けました。また、第4期瀬谷区地域福祉保健計画の説明を行い、日頃の活動が計画の推進に繋がっていることをお伝えしました。

### 善意銀行へのご寄付　（冊子 24 ページ～）

みなさまの善意に基づく金銭・物品をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。令和5年度は金銭・物品あわせて60件の寄付がありました。その中には企業から寄付をいただくこともありました。

集まった寄付は援助を必要とされている方々や障害当事者団体・ボランティア団体等に配分しました。

横浜信用金庫　瀬谷支店様からの寄付品

令和６年度

# 瀬谷更生保護協会

# 理事会議案書

日　時　　令和６年　５月１６日（木）　午前１０時３０分～11時

場　所　　瀬谷区役所　　５階　大会議室

# 令和６年度【５月期】

社会福祉法人
神奈川県共同募金会瀬谷区支会

# 総　会　議　案　書

共同募金 PR 大使
野毛山動物園の
チンパンジー「コウタロウ」

**日　時：令和６年５月１６日(木)**
**１１時００分～**

**場　所：瀬谷区役所　５階　大会議室**

# 令和６年度【５月期】

# 日赤瀬谷区地区委員会

# 総　　会　　議　　案　　書

日 時　　令和６年　５月１６日（木）

１１時３０分～

場 所　　瀬谷区役所　５階大会議室

日本赤十字社瀬谷区地区委員会

区連会７月説明資料
令和６年７月１８日
瀬谷区社会福祉協議会

瀬共募発第57号
令和６年７月18日

各自治会・町内会　会長 様

共同募金会横浜市瀬谷区支会
支会長　上田　三郎

# 「共同募金瀬谷区だより」全戸配布の協力依頼について

共同募金運動の推進につきまして、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和５年度も多くの募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。地域福祉のための事業や社会福祉施設・団体の活動のために役立てることができますのも、戸別募金を始めとした自治会・町内会の皆様のご協力によるものであると深く感謝申し上げます。

今年度も10月から全国一斉に共同募金運動が始まります。運動に先立ち、地域の皆様に募金の使途等をお伝えすることを目的に「共同募金瀬谷区だより」の全戸配布を行いたく、お手数おかけいたしますが、自治会・町内会の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1　依頼事項　自治会・町内会を通じた「共同募金瀬谷区だより」全戸配布へのご協力をお願いいたします。

2　送付時期　令和６年８月下旬（「広報よこはま」９月号と同時期です）
※裏面に共同募金瀬谷区だよりが送付される際、同封される文書を印刷しています。

3　送付方法　配送業者から、各自治会・町内会の広報配布担当者様あてに直接送付いたします。

4　「共同募金瀬谷区だより」の概要
（１）体裁：Ａ４版（両面）１枚
（２）内容：令和５年度共同募金実績および配分実績
令和６年度共同募金運動への協力依頼

5　添付資料　＜参考＞令和６年度版「表面：共同募金瀬谷区だより2024（案）
裏面：共同募金瀬谷区だより2023」

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会
担　当：井原、萱野
ＴＥＬ：３６１－２１１７
ＦＡＸ：３６１－２３２８

資料3

# （案）

横共募発第　　号
令和６年８月吉日

自治会・町内会長　様
広報配布担当者　様

社会福祉法人神奈川県共同募金会
横　浜　市　支　会　長
横　浜　市　各　区　支　会　長

## 「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候　ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。
平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、本年も10月１日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。
つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。本年は新型コロナウイルスの感染リスクも考慮し、可能な範囲でのご協力を賜りますようお願い申しあげます。
なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますよう併せてお願い申しあげます。

１．「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

**鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方**
**北部方面配送センター　　電話：０４５－４３５－５５０２**

**保土ケ谷区にお住まいの方**
**保土ケ谷区社会福祉協議会　電話：０４５－３４１－９８７６**

**旭区にお住まいの方**
**旭区社会福祉協議会　　電話：０４５－３９２－１１２３**

**中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷区にお住まいの方**
**南部方面配送センター　　電話：０４５－６２８－３７３０**

２．その他のお問い合わせ先
神奈川県共同募金会横浜市支会　電話：045-201-8617
担当：梅木・宮腰

<裏面で共同募金の実績・使途についてご紹介しています>

参考資料

共同募金PR大使
野毛山動物園の
ホンドタヌキ「ウタ」

相模鉄道株式会社は、
赤い羽根共同募金を通じて、
沿線の地域福祉を応援しています。

# 瀬谷区だより

## 赤い羽根共同募金2024

地域版

共同募金会瀬谷区支会
〒246-0021
瀬谷区二ツ橋町469
瀬谷区社会福祉協議会内
TEL：045-361-2117
FAX：045-361-2328

**昨年、皆さまからお寄せいただいた募金の総額は8,521,225円でした。皆さまからの温かいご支援に、心より感謝いたします。**

## 赤い羽根共同募金の総額 ¥6,872,966

### Pick UP! 募金のつかいみち ①

**◇地区社会福祉協議会支援**

瀬谷区内12の地区社会福祉協議会の安定した活動の支援を目的に助成しています。

配食サービスや高齢者サロン、お祭り、研修会など幅広い地域活動の中で活用されています。

《地区社協の取組み》
移動販売を通して、高齢者の見守り活動をしています。

### Pick UP! 募金のつかいみち ②

**◇瀬谷区ふれあい助成金として配分**

瀬谷区内で活動するボランティアグループや障害当事者団体等の事業費として約130団体に助成しています。

サロンや子ども食堂、傾聴活動、配食活動など、様々な団体の皆さまに活用されています。

《阿久和北部
大カレーパーティー》
子どもたちに地域活動に参加してもらうきっかけになっています。

## 年末たすけあい募金の総額 ¥1,648,259

**◇ボランティアグループ等への資金助成事業　¥863,020**

配食活動団体、障害児・者支援団体、放課後児童クラブ、障害者地域作業所、障害者グループホーム等が、年末年始に行う福祉活動に活用。（活動費助成 30件）

**◇敬老祝い品　¥123,000**

9月の敬老月間に、瀬谷区内在住の新規100歳の方への記念品贈呈のために活用。

**◇年末たすけあい留保金　¥631,518**

R6年区社協事業に活用。
（瀬谷区社会福祉協議会の広報紙「ほのぼのせや」発行に活用）

**◇年末たすけあい配分金　交付事務費　¥30,721**

年末たすけあい募金のすべてが、瀬谷区内の福祉活動に役立てられています。

R6年度はGREEN×EXPO2027バージョン瀬谷区マスコットキャラクターせやまるオリジナルバッジを作成し、バッジ募金を行います。

県内統一版　地域の詳細は裏面にあります。

# 参考資料

## 令和５年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

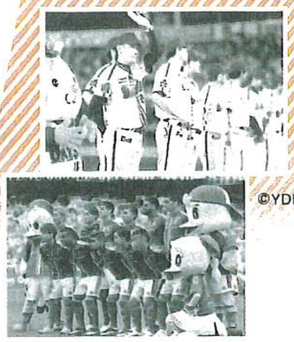


★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を応援しています！

令和２年から続いたウイルス感染下による人々の行動制限も徐々に解除され、本年５月、感染症法上の分類が緩和されたことで、社会・経済活動が感染前の状況に戻り始めています。

そんな中、生活に困窮される方々や社会的に孤立している方々、さらにはウクライナから県内に避難されている方々をはじめ、毎年、記録的な大雨等による大規模災害により避難生活を余儀なくされる方々など、いま多くの方々への支援が一層求められています。

ことしの共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。

### Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する〝**たすけあい**〟の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

### Q 共同募金って何に使われるの？

募金の７割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の３割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ウイルス影響下での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

### Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。

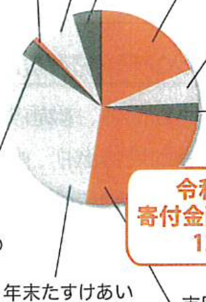


**税制の特典があります！**

◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください）

「令和5年度の目標額は **12億円**」

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 https://www.akaihane.or.jp/hanett
●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町３丁目17番２ 神奈川県社会福祉センター６階 電話 045-312-6339

**赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！**
〔募集期間〕10月1日～3月31日（※）

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

令和5年10月

イラスト ／ 井上 リエ

瀬 政 第 546 号
令和６年７月 18 日

自治会町内会長　各位

瀬　谷　区　長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

## 「GREEN×EXPO 2027」　地域説明会の開催について（ご依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、『幸せを創る明日の風景』をメインテーマとする「GREEN×EXPO 2027」（２０２７年国際園芸博覧会）が瀬谷区で開催されるまで１０００日を切りました。

この博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、環境問題などの社会的な課題解決への貢献を目的に、「環境と共生し、皆様と共につくる」を目指しています。

この度、瀬谷区において、地域活動等にご尽力いただいている皆様や、環境を守る活動に地域として取り組んでいただいている皆様を対象として、日頃の皆様の活動と博覧会との関わりなど理解を深め「博覧会に参加したい」と思っていただけるよう、下記のとおり地域説明会を開催させていただきます。

つきましては、大変恐縮ではございますが、当日のご出席と貴会における他の参加者の取りまとめのご協力をお願いいたします。

### １　開催概要

(1) 日時：令和６年 10 月７日(月) 18 時 30 分～20 時 00 分（18 時 00 分開場）
(2) 場所：瀬谷公会堂（横浜市瀬谷区二ツ橋町 190）
(3) 内容：山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など
(4) 対象：自治会町内会、公園・水辺愛護会、ハマロード・サポーター、環境事業推進委員の皆様など、地域で活動いただいている方

### ２　依頼事項

単位自治会町内会の出席者をお取りまとめいただき、**９月６日（金）**までにお申込みをお願いします。なお、愛護会、ハマロード・サポーター、環境事業推進委員の皆様には、別途お知らせをお送りします。多くの皆様の参加をお待ちしております。

※人数に制限はございません。お申込み多数の場合、会場の都合上、人数を調整させていただく場合がございますのでご了承ください。

### ３　申込方法

電子申請システム（右下の二次元コード）又は申込書（別紙）にてご回答ください。

### ４　申込書提出先（申込書により回答する場合）

瀬谷区区政推進課企画調整係　ＦＡＸ：３６５－１１７０

二次元コード

| 問合せ先 | |
|---|---|
| 【「GREEN×EXPO 2027」に関すること】<br>脱炭素・GREEN×EXPO 推進局　佐藤・晴山<br>電話　６７１－４６２７ | 【説明会の申込みに関すること】<br>瀬谷区区政推進課　髙田・佐々木<br>電話　３６７－５６３１ |

# GREEN×EXPO 2027
## 説明会の開催

「GREEN×EXPO 2027」のさらなる理解促進、機運醸成のため
地域活動等にご尽力いただいている皆様や、環境を守る活動に地域として
取り組んでいただいている皆様にご尽力いただいている皆様を対象に、
市長よりご説明します。

**日　時**　令和６年10月７日（月）
18時30分～20時00分（18時00分開場）

**場　所**　瀬谷公会堂（二ツ橋町190）

**申込み方法**
- 横浜市電子申請・届出書システムで申請
- 申込書に必要事項をご記入の上、FAXで提出

---

**申込締切**
**9月6日（金）**

**地域説明会　参加申込書**
**FAX：045－365－1170**

1　団体名

2　代表者名（フリガナ）

3　電話番号

| 参加者<br>代表者含む<br>（漢字フルネーム・フリガナ） | お名前 |
|---|---|
| | 1 |
| | 2 |
| | 3 |

※３名以上の参加を希望する場合は、欄内に複数名記載してください。
※御記入いただいた個人情報は、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

※環境問題への解決策の提示の場として博覧会に期待することや、機運醸成に向けてのアイデア等がございましたら御記入ください。
御記入いただいた内容を基に、各団体代表者の方にご登壇いただき、意見交換していただく予定です。

問合せ　瀬谷区区政推進課　髙田・佐々木　TEL：045-367-5631

区連会7月説明資料
令和６年７月１８日
瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会
事務局
（区政推進課）

## 第3回 輝きフェスティバルの開催について

地域活動の発表や交流を目的としたイベント「輝きフェスティバル」を今年も開催します。
当日のプログラムなど、具体的な内容がきまり次第、瀬谷区ホームページ「瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会について」で今後周知しますので、ぜひお越しください。

１ 開催日
令和6年9月 29 日（日）
（10～17 時の開催を予定（雨天中止予定））

２ 場所
瀬谷駅北口駅前広場

３ 実施主体
瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会※

＜前回の様子＞

**※瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会について**

瀬谷駅北口駅前広場の適正利用や活用策について情報共有及び意見交換を行い、事業を実施する等安全で快適な広場づくりに寄与することを目的として作られた協議会です。同広場に近接する事業者、住民等で構成されています。

**●瀬谷駅南口にもお立ち寄りください**

第3回 輝きフェスティバルの開催と合わせて同日には、瀬谷駅南口においても、あじさいプラザの指定管理者による絵画展の開催や駅前広場での花絵の設置など、賑わいを創出する取組を予定しています。ぜひお立ち寄りください。

【お問合せ先】
瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会事務局
（瀬谷区役所　区政推進課内）
吉原・村上・村野
TEL：367-5632　FAX：365-1170
Mail：se-kusei@city.yokohama.jp

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027開催　900日前記念

書類番号 21

＼捨てるなんてもったいない！／

# コーヒーかすアート

完成イメージ

**参加費＆事前申込不要**

## 2024.9.29 SUN
## 10：00～17：00

**会場**

瀬谷駅北口
駅前広場

**定員**

100名
※定員に達し次第終了

第3回　輝きフェスティバルの区政PRブースで環境をテーマにコーヒーかすを使って作品を作るアートワークショップを開催します！

今回、スターバックス コーヒー TSUTAYA 相鉄ライフ三ツ境店よりご提供いただいたコーヒーかすを使用します。

※雨天でイベントが中止になった場合は**瀬谷区民文化センターあじさいプラザ**で実施します。
詳細は【瀬谷区カウントダウンイベント】で検索

主催：横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会、瀬谷区役所

お問合せ：瀬谷区区政推進課☎ 045-367-5632 ✉ se-kikaku@city.yokohama.jp

GREEN×EXPO 2027 瀬谷応援プログラム

# 花壇をつくって
# 瀬谷を花でいっぱいにしよう！

# 花苗等を無料配布します！

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

「花・緑」はGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催テーマの一つです。
みんなで花や緑に親しみながら花壇をつくり、
開催区である**瀬谷を花でいっぱいにして盛り上げませんか？**

## 花壇づくりのために無料で配布するもの

### 1 花苗

1団体につき5ケース※までお配りします。
（※1ケース24苗です）

お配りはケース単位となります。

1期のお花（予定）
- セキチクテルスター
- ノースポール
- バーベナ

※種類は選べません

### 2 缶バッジ

1団体につき30枚が上限です。

花壇をつくるときに着用してみんなでPR！

その後も身の回りの小物などに着用してPRしましょう！

### 3 花壇用プレート

1団体につき1枚お配りします。

整備した花壇に掲示をしてGREEN×EXPO 2027をPR！

**※応募多数の場合は抽選となります**

## スケジュール

**募集**：令和6年**7月29日～8月30日**

**配布**：令和6年**10月下旬**予定

※第2期の募集は11月ごろを予定しています

**申込先**

| | |
|---|---|
| 郵送・持参 | 〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190<br>瀬谷区役所3階 37番窓口<br>横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局 |
| メール | se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp<br>件名：【申請】花苗の譲受について（〇〇（団体名）） |

- 申込方法はメール・郵送・持参によります。
- 持参の場合：土曜日、日曜日及び祝日を除く（午前9時から午後5時まで）
- 郵送の場合：簡易書留により、当協議会事務局に到達した日を 受理日とします

詳細はホームページをチェック！

## 対象

- **団体**でのお申込みをお願いします。
  **（個人でのお申込みはできません）**
- また、**以下を目的とした活動**をする団体は**お申込みができません。**
  **①宗教活動、②政治活動、③選挙活動**
- **花壇づくり**は**瀬谷区内**での実施が必要です。

せやまる

## 申請方法

### 1. 準備する書類

| 1 | 2 | 3 | 4 |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用申請書<br>様式第1号 | 事業計画書<br>様式第2号 | 団体調書<br>様式第3号 | 団体の<br>役員名簿 |

様式ダウンロードは
こちらから！

申請プログラムは
□ プログラム3 花苗の譲受 に✓ をつけてください

### 2. 手続きの流れ

**1** **書類1～4**を
提出してください

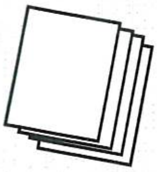

郵送 〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
持参 横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局

メール se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp
件名:【申請】花苗の譲受について(○○(団体名))

**2** 推進協議会から
承諾または不承諾通知を
送付します

9月中旬発送予定です
受取日等の詳細についても
ご案内します

**3** 指定する受取日に
花苗等の受け取り

場所:瀬谷土木事務所駐車場(予定)

ケースでのお渡しとなるため
お車でお越しいただくことを
推奨します

**4** 各地域団体で花壇づくり

**5** **事業実績報告書類**の提出
提出先は 1 と同じです

| ① | ② |
| --- | --- |
| 事業報告書<br>様式第6号 | 実施状況<br>報告書<br>様式第7号 |

花壇づくりのようす・完成した
花壇のお写真等のご提供を
お願いします。

※いただいた写真は今後の広報に使用させていただきます。予めご了承ください。

## GREEN×EXPO 2027 瀬谷 応援プログラムとは？

開催地の地元・瀬谷で皆様が行う
機運醸成の取組を
当協議会が支援します。

右のロゴの使用・当協議会HPでのPR
もあわせてご活用ください！

詳しくは右の二次元コード
または
【瀬谷応援プログラム】
で検索

横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局 ☎045-367-5632 ✉se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp

瀬谷区マスコットキャラクター
せやまる

# 横浜国際園芸博覧会 瀬谷区推進協議会 ニュース

第5号

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

令和6年7月18日発行

旧上瀬谷通信施設では、2027年にGREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)の開催が予定されています。この開催を地元瀬谷区から盛り上げるため発足した、横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会の取り組みを発信していきます！

## 令和6年度の取組のご紹介

令和6年5月17日に第5回横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会が開催され、令和6年度の取り組みが議決されました。今年度もGREEN×EXPO 2027を地域の皆様と盛り上げるための企画を実施していきます。

「GREEN×EXPO 2027 瀬谷 応援プログラム」に新たなメニューが登場！

### 地域団体の皆様の花壇づくりを支援します

GREEN×EXPO 2027 開催テーマの一つである「花・緑」に親しみをもっていただけるよう、応援プログラムのメニューを新たに追加！今回は区内の地域団体に対して、花苗等の無料配布を実施します。ぜひ地域の皆様で楽しく花壇づくりをして瀬谷をもっと花でいっぱいにしましょう♪

**スケジュール**

**第1期** 募集：令和6年**7月29日～8月30日** ▶配布：令和6年**10月下旬予定**
**第2期** 募集：令和6年**11月18日～12月20日** ▶配布：令和7年**3月上旬予定**

※応募多数の場合は抽選となります

### ◆◆ 花壇づくりのためにお配りするもの ◆◆

**1 花苗**

1団体につき5ケース※までお配りします。
(※1ケース24苗です)

お配りはケース単位となります。

第1期のお花(予定)
・セキチクテルスター
・ノースポール
・バーベナ
※種類は選べないためご了承ください

**2 缶バッジ**

1団体につき30枚までお配りします。

花壇をつくるときに着用してみんなでPR！
その後も身の回りの小物などに着用してPRにご協力をお願いします！

**3 花壇用プレート**

1団体につき1枚お配りします。

整備した花壇に掲示してGREEN×EXPO 2027をPR！

申請をご希望の場合はこちらをチェック！

### オリジナルのぼり旗でPR！

当協議会に所属する団体が実施する地域のお祭りなどのイベント等で博覧会をPRできるようにのぼり旗をつくりました。

のぼり旗は花や緑あふれる瀬谷の風景をテーマとしてデザインしています。

地域のイベントなどで会場を彩りながら広報を行っていきます。

ぜひご注目ください！

### GREEN×EXPO 2027 瀬谷 応援プログラム とは？

・子どもたちと地域の方による**花植えイベント**
・自治会町内会等、**地域のレクリエーション** など

GREEN×EXPO 2027を盛り上げるために行われる瀬谷区発のイベントを応援します！

広報用のチラシやHPにオリジナルのロゴマークも使っていただけます！

詳細はこちら 瀬谷応援プログラム

＼ 開催まであと**何日？** ／

## 令和6年度も**カウントダウンイベント**を行います！

開催を盛り上げるため、「GREEN×EXPO 2027」開催までの節目にあわせて、花や緑、農、環境などの開催テーマに沿ったイベントを瀬谷区役所と一緒に実施します。

**1000** 日前 **6/22**

生花を使ったワークショップ　好評につき第2弾！

### 「生花を使ってリースをつくろう！」＠瀬谷区役所

3月9日に実施したスワッグづくりに続き、今回はリースづくりを実施しました。
作ったリースと一緒に記念のお写真がとれるフォトスポットもご用意しました。
また、同日に実施された「横浜FCせや区民DAY」で種の配布も行いました。

**今後の予定**

**900** 日前 **9/30**

**777** 日前 **R7 1/31**

開催テーマに沿った
イベントを行う予定だよ！
お楽しみに♪

アサガオの種

## せやまるオブジェが区内を巡回！

昨年度に引き続き、今年度もせやまるオブジェが区内公共施設に訪れます。巡回のスケジュールは以下のホームページで随時更新していきますので、ぜひご確認ください。

せやまるオブジェを発見したら、ぜひ記念にお写真を撮ってください！

🔍 せやまるオブジェ

## 区と一緒に盛り上げます！

- 瀬谷オープンガーデン
- 小学校等への
  花育成キット配布

など…

今年度は、保育園や特別支援学校・支援学校にも取り組んでいただきます！

# GREEN×EXPO 2027の動き

### 公式マスコットキャラクターの名前が決まりました！
### 名前：「トゥンクトゥンク」

GREEN×EXPO 2027開催1000日前にあたる6月22日に、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。人といろんな命が共鳴してつながっている状態を表しており、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしいという想いが込められています。
これからますます機運醸成を盛り上げていきます！

| | |
|---|---|
| テーマ | 幸せを創る明日の風景　Scenery of the Future for Happiness |
| 開催期間 | 2027年3月19日～9月26日 |
| 参加者数 | 1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む） |
| 開催場所 | 旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区） |
| 博覧会区域 | 約100ha（うち、会場区域80ha） |

公式HP

広告：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【作成】横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局（横浜市瀬谷区区政推進課）
〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
TEL:045-367-5632　FAX:045-365-1170
E-mail:se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp

推進協議会の取り組みを発信しています

瀬谷区民限定

意見募集プラットフォーム
Surfvote 開設!!

# 瀬谷区を もっと すてきなまち にするための アイデア お寄せください

「瀬谷区がこんなまちになったらいいな」
「瀬谷区でこんなことができたらいいな」
というアイデアをオンライン上のプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください！今後の施策や事業の参考にさせていただきます。

特に、子どもから大人まで幅広い世代の方に利用していただいている**公園**について、自由な発想で、
「自分だったらこう使いたい」
「こんなことができたらいいな」
といったアイデアをお待ちしています！

瀬谷本郷公園

## 意見募集期間

2024 7.11（木）10：00 ▸▸▸ 31（水）23：59

## お問合せ

▸ 意見募集プラットフォームについて
**横浜市役所　市民局広聴相談課**
Tel ：045-671-2335　Fax：045-212-0911

▸ 瀬谷区役所の事業について
**瀬谷区役所　区政推進課**
Tel ：045-367-5635　Fax：045-365-1170

## 参加はこちらから

①右の二次元コードから横浜市ウェブページにアクセス
②各区イシューページの項目から瀬谷区をクリックしてSurfvoteのページを表示
③右上の新規登録をクリックし、メールアドレス等の必要事項を登録
④意見投稿画面でアイデアを投稿

※投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。
※ほかのご意見へのご批判はお控えください。
※サイト内の「利用規約」をご確認いただき同意のうえ、ご参加ください。

区連会７月説明資料
令和６年７月１８日
戸籍課

# 瀬谷区民文化センターあじさいプラザにおける
# マイナンバーカード出張申請サポートの実施について

## １　趣旨

瀬谷区民文化センターあじさいプラザでご自身やご家族などのマイナンバーカード申請のお手伝いや受取方法等に関するご案内、無料の顔写真撮影を行います。

後日チラシを全戸に配布します。

## ２　会場及び日時

瀬谷区民文化センター あじさいプラザ３階　ギャラリー１

〇令和６年９月３日（火）～９月16日（月）12：00～20：00

※９月10日（火）施設休館日を除く

〇令和６年10月15日（火）～10月28日（月）12：00～20：00

## ３　実施内容

マイナンバーカードの申請・受取に関する相談及び申請サポート業務

## ４　持ち物

二次元コード付交付申請書か通知カードをお持ちいただくと申請までのお手続きがスムーズです。

**※申請書や通知カードがない方も、お手続きできます。**

## ５ 申込方法・申込先など

事前申込不要

【問合せ先】

瀬谷区戸籍課　℡　045-367-5645

※チラシの全戸配布の際には、瀬谷区申請サポート専用ダイヤルの番号をお知らせします。

# マイナンバーカード
# 出張申請サポート

瀬谷駅直結

予約不要

**開催場所**　瀬谷区民文化センター
あじさいプラザ3階 ギャラリー1

**開催日時**
9月3日(火)~9月16日(月) 12:00～20:00
※9月10日(火)施設休館日を除く
10月15日(火)~10月28日(月) 12:00～20:00

**健康保険証**として利用できる

コンビニで
住民票の写しなどの
公的な証明書を
取得できる

顔写真付きの
本人確認資料
として使用できる

## 内容

### 申請書の記入をお手伝い
スムーズに申請できるよう、
申請書の記入を
サポートします

### 無料で顔写真を撮影
申請に必要な顔写真を撮影
（正面、無帽、無背景のもの）し、
その場でお渡しします

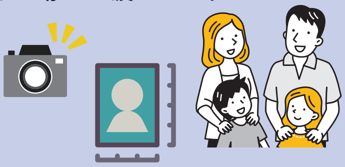

### 申請や受取の相談ができる
ご自身とご家族の申請や、
受取の手続きについて、
質問や相談を
お受けします

## 申請の流れ

### 申請書の記入
会場で必要事項を記入

### 顔写真の撮影
会場で顔写真を撮影
（正面、無帽、無背景のもの）し、
申請書をポストに投函

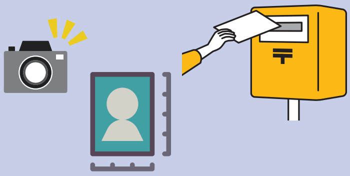

### 受取
後日、二俣川特設センターか
瀬谷区役所で受取

| | |
|---|---|
| 行き方 | 瀬谷区民文化センター<br>あじさいプラザ３階<br>ギャラリー１<br>（瀬谷区瀬谷四丁目4番地10）<br><br>ライブゲート瀬谷に入った後、エスカレーターまたはエレベーターで３階に上がりギャラリー１の部屋が会場です。 |
| 持ち物 | 二次元コード付交付申請書か通知カードをお持ちいただくと申請までのお手続きがスムーズです。<br>※申請書や通知カードがなくても、お手続きできます。 |
| その他 | 公共交通機関でお越しください。<br>その場でマイナンバーカードは発行できません。 |
| 主催 | 瀬谷区役所戸籍課 |
| お問合せ | 瀬谷区役所戸籍課　TEL 045-367-5645<br>チラシの全戸配布の際には、瀬谷区申請サポート専用ダイヤルの番号をお知らせします。 |

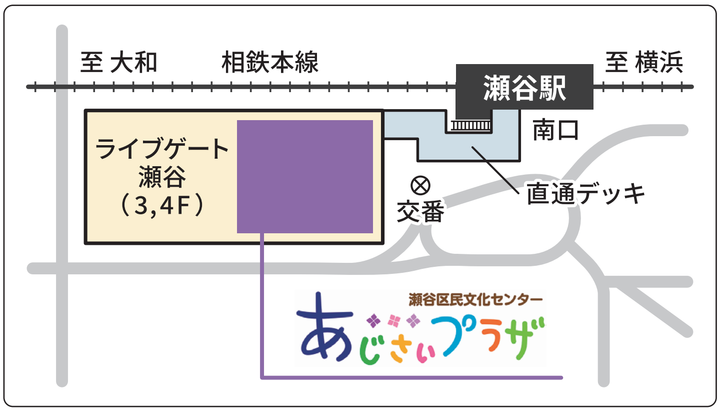

| 区連会７月定例会資料<br>令和６年７月１８日<br>瀬谷区福祉保健課 |
|---|

地区連合町内会長　各位
自治会町内会長　　各位

## 令和６年　民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（依頼）

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動への御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年 12 月の欠員補充が必要な地区におかれましては、大変お手数をおかけしますが、推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。なお、該当する自治会町内会へは、７月末までに瀬谷区福祉保健課から依頼文及び必要書類をお送りします。

### １　民生委員・児童委員候補者の推薦について

| | 手続概要 |
|---|---|
| 候補者の人選 | 資格要件（「別紙２」に記載）をご確認いただき、候補者の人選をお願いします。民生委員・児童委員の役割や地区での活動概要については、「リーフレット（別紙１）」及び「紹介用ちらし（別紙３）」をご活用ください。 |
| 推薦人の選任 | 自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、５人から 10 人以内の推薦人を選任してください。 |
| 推薦準備会の開催<br><br>（開催時期） | 推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ず御出席ください。<br><br>[今回]令和６年 12 月１日付　欠員補充　→ 令和６年８月～９月中旬<br>(※参考:[次回]令和７年７月１日付　欠員補充 → 令和７年３月～４月) |
| 内申書類の作成・提出 | **★候補者内申書類の提出期限：９月 13 日(金)**<br>提出書類が整い次第、早めの御提出に御協力ください。 |

※推薦手続については、前回（令和６年２月区連会定例会依頼時）から変更ありません。
詳細は、別紙２を御覧ください。

### ２　主任児童委員候補者の推薦について

主任児童委員の候補者の推薦は、地区連合単位になります。該当の連合町内会長への依頼文及び各種必要書類は７月末までにお送りします。

### ３　添付資料

(1)　民生委員・児童委員～様々な世代の方が地域で活動しています～（別紙１）
(2)　横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（別紙２）
(3)　紹介用ちらし（別紙３）

＜問合せ先＞
瀬谷区福祉保健課　担当：藤森・藤内
電話：045-367-5710　ＦＡＸ045-365-5718

横浜市民生委員
児童委員協議会
会長　宮田　光明

## 一緒に活動しましょう

地域の身近な相談相手として、「民生委員･児童委員」は必要な支援を行っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動を続ける「民生委員・児童委員」について知ってください。

私たちは日ごろ自治会・町内会、地域ケアプラザや社会福祉協議会などと一緒に活動していますが、研修やサポートなどさらに活動しやすい環境づくりを進めています。

「仕事のため平日の活動は難しい」「子育てや介護に忙しい」方も、ぜひ一緒に第一歩を踏み出してみましょう。

## 活動の様子

横浜市　民生委員児童委員　検索

見守り活動

地域ケアプラザでの相談支援

地域の親子の居場所「子育てサロン」

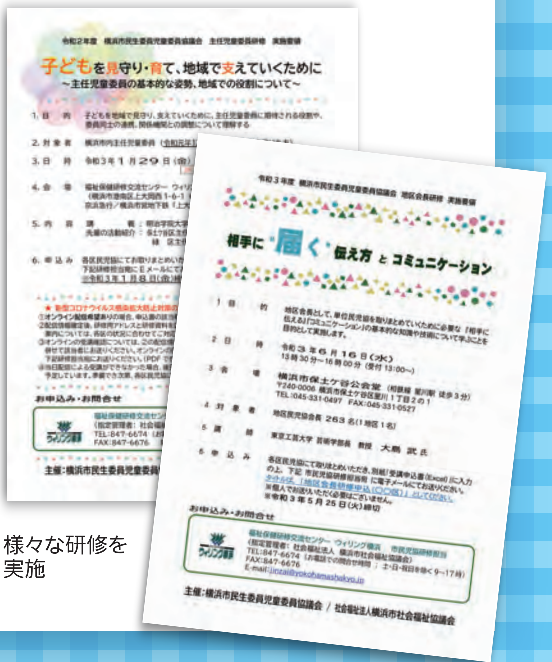


様々な研修を実施

※お住まいの地域の民生委員・児童委員については、
各区役所福祉保健課にお問い合わせください。

## 各区民生委員児童委員協議会事務局（区役所福祉保健課）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 鶴見区 | ☎510-1791 | 保土ケ谷区 | ☎334-6311 | 青葉区 | ☎978-2433 |
| 神奈川区 | ☎411-7132 | 旭区 | ☎954-6101 | 都筑区 | ☎948-2341 |
| 西区 | ☎320-8436 | 磯子区 | ☎750-2411 | 戸塚区 | ☎866-8418 |
| 中区 | ☎224-8151 | 金沢区 | ☎788-7820 | 栄区 | ☎894-6963 |
| 南区 | ☎341-1181 | 港北区 | ☎540-2339 | 泉区 | ☎800-2401 |
| 港南区 | ☎847-8432 | 緑区 | ☎930-2328 | 瀬谷区 | ☎367-5710 |

横浜市民生委員児童委員協議会事務局
横浜市中区桜木町 1-1　横浜市健康福祉総合センター内
TEL 045-201-8618
FAX 045-201-1620

横浜市健康福祉局地域支援課
横浜市中区本町 6-50-10
TEL 045-671-4046
FAX 045-664-3622

発行　令和４年２月

# 民生委員・児童委員

～様々な世代の方が地域で活動しています～

## 民生委員・児童委員とは

それぞれ担当する区域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は３年で、再任できます。

住民の個別の相談を受けるため、民生委員は守秘義務があります。

## 主任児童委員とは

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。

横浜市内で、約 4,500 名の方が活動しています。
あなたの仕事や子育ての経験を生かして、
一緒に活動しませんか？

# 働きながら、活動している3名の方にお話を聞きました。

※ 任期は令和４年２月時点

## 民生委員 児童委員

白石　喜明さん（磯子区　会社員）
１期目（３年目）

週５日フルタイム勤務、土日休み

**Q 民生委員になったきっかけは？**

**A** 顔見知りの自治会長から声をかけられたのがきっかけです。平日の日中も活動ができる自治会長から「何かあればフォローする」と話があり、地域のバックアップがあれば活動ができると思い承諾しました。

**Q どのような活動をしていますか？**

**A** 月初めの休日に２時間程度かけて、地域を回っています。見守り対象者の自宅を一軒一軒訪ね、玄関先で少し話をしています。

地域のイベントで地域の方々と交流

コロナ禍においては、直接会えないので、ネットで見つけたトピック（例えば、特殊詐欺への注意など）に自分の顔写真や連絡先、コメントを添えたチラシを自作し、ポストに投函しています。チラシは、平日夜や仕事の合間に作成しています。

地区の方々には、平日は働いていて、活動が難しいことは理解していただいています。

**Q 地域活動をすることへの不安は？**

**A** 既に消防団に参加しており、地域に仲間がいるので地域活動に対する不安はありませんでした。また、現在の地域に今後も住み続けたいので、何か貢献できないかと思っています。

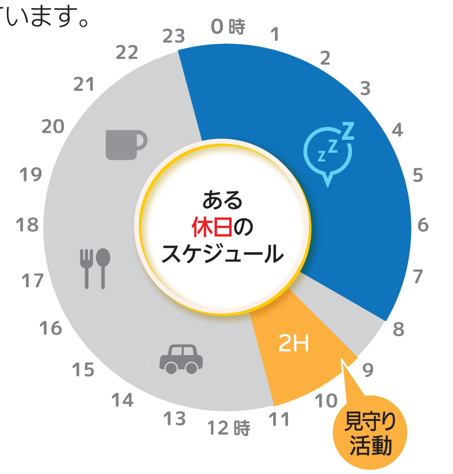

相馬　奈美子さん（瀬谷区　学校事務）
１期目（３年目）

週５日フルタイム勤務、土日休み
（ただし、隔週で土曜日の午前中勤務あり）

**Q 民生委員になったきっかけは？**

**A** 最初の地域活動は、輪番制の自治会活動で、その後、自治会の役員を務めていました。地区の民生委員が退任することになり、声がかかりました。その時はまだ、民生委員の活動については詳しく知りませんでしたが、地域に恩返しができたらと思い引き受けました。

**Q どのような活動をしていますか？**

**A** 月１回、地区で民生委員の定例会があります。平日に行われるため、なるべく仕事を調整して、参加するようにしています。

見守り活動は、休日に月１・２回、２時間程度、受け持つ地域の世帯を訪問し、自宅に戻ってきてから、その記録をしています（自分のためのちょっとしたメモです）。

また、研修会等があり、日程が合えば参加するようにしています。

**Q 他の民生委員と連絡を取り合うことはありますか?**

**A** 地区の民生委員間でグループラインがあり、定例会がない時でも、悩み事などお互いに相談しています。自分が知らない情報などを教えていただくこともあり、活動する上でとても助かっています。

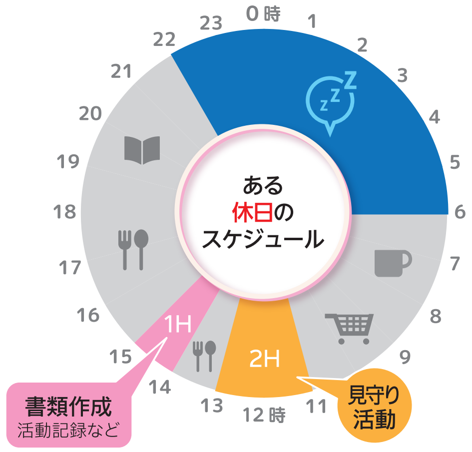


## 主任 児童委員

蒲谷　昌子さん（保土ケ谷区　美容師）
２期目（４年目）

週５日フルタイム勤務、月土休み

**Q 主任児童委員になったきっかけは？**

**A** 子ども会の会長をしていた際に、自治会長から声をかけられたのがきっかけです。主任児童委員について説明を受ける中で、仕事をしていても大丈夫だと伺い、引き受けることにしました。

**Q ご家族の反応は？**

**A** 夫は地域で何かやりたいという気持ちがあり消防団に入っているので、地域活動に対して理解があります。子どもも子ども会に小さい時から参加していたので、違和感がないようです。

**Q どのような活動をしていますか？**

**A** 月１回、地区で民生委員の定例会があります。地域の会議は、自治会・町内会役員の方からも情報を得ることができる貴重な機会です。

主に平日に活動しており、出勤・帰宅途中に子どもの様子を見て気づいたことを小学校や中学校等に連絡するようにしています。連絡は、仕事が休みの平日や仕事の合間、帰宅後などにしています。また、休日に地域の方から子育てなどの相談をメール等で受けることもあります。

その他にも、週１回朝の通学時間帯に、小学生の登校見守り活動に参加しています。

区役所で打合せ

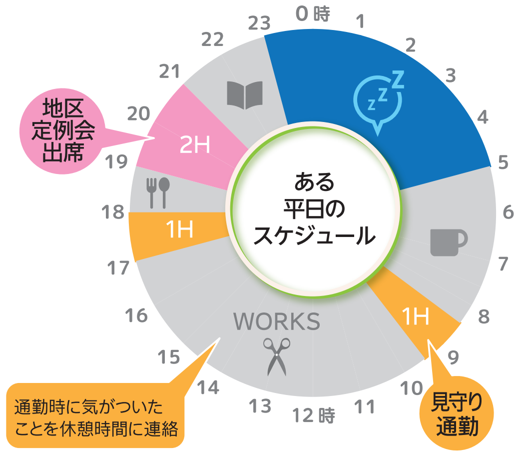


## Q その他の民生委員・児童委員の方によかったことを聞いてみました。

近所を歩いている時挨拶をされたり、相談いただいた方からお礼を言われた時はうれしいし、やりがいを感じます。

活動を通じて、地域の方々とつながりをもつことができます。また、新たな出会いもあり、人脈が広がります。

地域の子ども達の成長していく姿が、頼もしくも喜ばしくもあります。

研修は個人では行けない施設の見学や普段聞くことができない話があり、自己啓発につながります。また、家族が同じような悩みで困った際に、知識があり助かります。

活動は、自分のペースで。
新しい発見もあるかもしれません。
明るく、楽しく活動しましょう!

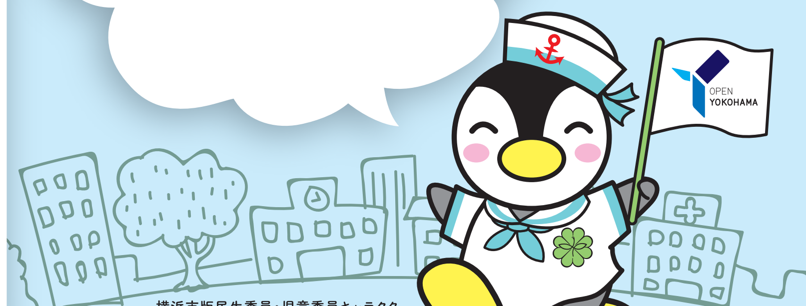

横浜市版民生委員・児童委員キャラクター
「よこはまミンジー」

別紙２

# 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

<table>
<tr><th></th><th>民生委員・児童委員</th><th>主任児童委員</th></tr>
<tr><td>１．資格要件<br>①適任者</td><td colspan="2">18 歳以上で横浜市会議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。<br>・ 民生委員･児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方<br>・ その地域の実情をよく知っており、地域の方が気軽に相談に行けるような方<br>・ 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方</td></tr>
<tr><td>②年齢要件</td><td>◆新任 **７４歳**まで<br>（昭和 24 年４月２日以降出生）<br>※できるだけ 68 歳（昭和 30 年４月２日以降出生）までの方をお願いします<br><br>◆再任・元職 **７４歳**まで<br>（昭和 24 年４月２日以降出生）</td><td>◆新任 **５８歳**まで<br>（昭和 40 年４月２日以降出生）<br>※できるだけ 54 歳（昭和 44 年４月２日以降出生）までの方をお願いします<br><br>◆再任・元職 **６４歳**まで<br>（昭和 34 年４月２日以降出生）<br>※できるだけ 60 歳（昭和 38 年４月２日以降出生）までの方をお願いします</td></tr>
<tr><td>③居住要件</td><td colspan="2">原則、担当地域内に居住する方</td></tr>
<tr><td>２．任期</td><td colspan="2">３年(一斉改選時の委嘱委員の任期)<br>なお、今回（令和６年７月依頼）にて推薦いただいた方の任期は令和 6(2024)年 12 月 1 日から令和 7 (2025)年 11 月 30 日までとなります。</td></tr>
<tr><td>３．推薦主体</td><td>地区推薦準備会</td><td>連合地区推薦準備会</td></tr>
<tr><td>①設置の単位</td><td>主に自治会町内会を単位とします。</td><td>主に地区連合町内会を単位とします。<br>（地区民児協を単位とします。）</td></tr>
<tr><td>②構成</td><td>推薦人５～１０人</td><td>推薦人５～１０人</td></tr>
<tr><td>③構成員<br>（推薦人）</td><td>自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方<br>※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。</td><td>地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方<br>※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>民生委員・児童委員、主任児童委員共通</th></tr>
<tr><td>４．地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催</td><td>

**開催までの準備**

**・候補者の人選**

地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

**・推薦人の人選**

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

**開　催**

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

・適任者の要件を満たしているか。<br>
・留意事項を確認しているか。<br>
・年齢要件、居住要件を満たしているか。<br>
・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

**候補者の内申**

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

(1)「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」<br>
(2)「地区・連合地区推薦準備会会議録」<br>
(3)「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

</td></tr>
</table>

**民生委員・児童委員をやってみませんか？**

# １　基本情報

## （１）民生委員・児童委員とは？

地域からの推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。無報酬のボランティア（※交通費や通信費等、活動費が支給されます）として、担当する地域の中で、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困りごとの相談にのり、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を担っています。任期は３年間です（今期は令和７年11月30日まで）。

住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があります。

訪問活動

高齢者のサロン

子育て応援イベント

## （２）どんな活動をしているの？

**①　訪問活動**

担当区域にお住まいの方のご様子を伺います。

**②　相談・情報提供**

子どもから高齢者まで、福祉に係る困りごとの相談にのり、
利用できる福祉サービス情報を案内します

> ※ 次のようなご相談は民生委員・児童委員の役割では**ありません。**
> ×身の回りの世話をしてほしい　×お金を貸してほしい　×子供を預かってほしい
> ×保証人になってほしい　×救急車へ同乗してほしい

**③　地域のつなぎ役**

必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます

**④　交流の場づくり**

昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています

**⑤　行政の業務への協力**

区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています

## （３）どんな組織で何人いるの？

横浜市全体では約4,000人、瀬谷区では162人（令和６年７月現在）が活躍されています。区単位、区内12地区単位で組織する区・地区民生委員児童委員協議会の中で相談・情報共有や研修を行うほか、地域の様々な活動団体や行政と連携して日頃の活動を進めています。

## ～民生委員・児童委員のコメント～

横浜市民生委員・
児童委員キャラクター
「よこはまミンジー」

＊ 民生委員になって、地域でたくさんの出会いがあり、お友達もたくさんでき、やりがいにつながっています。
＊ 困ったことがあれば、同じ民生委員の仲間や関係機関に相談しています。
＊ 活動を通じて知識や経験が広がり、自分自身の成長を感じられます。
＊ 仕事や子育て、介護をしながら活動している方もいますよ。

### （４）どれくらい活動しているの？

**【〇〇地区の標準的な活動例】**

| 月毎の定例的な活動 | その他会議・研修・見守り等 |
| --- | --- |
| **定例会・サロン**<br>毎月　第〇■曜日　午前/午後<br>**〇〇会**<br>〇か月に1回　第〇■曜日　午前/午後<br>**子育て〇〇会**<br>〇か月に1回　第〇■曜日　午前/午後<br>**～～～～～**<br>〇月　第〇■曜日　午前/午後 | **瀬谷区の民生委員全体の会議、研修等**<br>区役所から提供される名簿（※）をもとに対象者へ訪問や電話連絡をします。（8月に説明会あり）<br>※名簿掲載人数　約〇人 |

該当する自治会町内会長に送付する際には、候補者が活動の内容等をイメージいただけるよう、地区での具体的な活動概要を記載します。
候補者への説明等に御活用ください。

その他、各サロン・イベントの準備や地域の方からの相談、区役所から個別に見守りの依頼が入ることがあります。

## ２　活動費の支給と会費のご負担について

＜活動費の支給＞　**年間 70,200 円**
　支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てていただくため、横浜市から活動費を年２回に分けて支給しています（給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です）。

＜会費のご負担＞　**年間 8,500 円**（令和６年度実績）※４月１日時点で在籍の方
　民生委員・児童委員は就任と同時に横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）及び市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）の会員となります。市民児協では活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。また、市社協・区社協でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。
　これらの組織の事業は市補助金と会員の皆様にご負担いただく会費にて運営されています。

## ３　自治会町内会からのひと言

　民生委員・児童委員は地域に欠かせない存在で、自治会町内会と連携して活動しています。無理のない範囲で活動していただくよう、よろしくお願いします。

令和６年７月１８日
区連会定例会資料
瀬谷区福祉保健課
瀬谷区社会福祉協議会

# 第４期瀬谷区地域福祉保健計画振り返り<br>および第５期計画策定のスケジュールについて

第４期地域福祉保健計画の推進にあたりましては、日頃からご尽力をいただき、ありがとうございます。第４期地域福祉保健計画振り返りおよび第５期計画策定のスケジュールについて、お知らせいたします。第４期計画（令和３～７年度）の４年目を迎えるにあたり、計画の振り返りや第５期計画（令和８～12 年度）の策定に向けた検討を始めてまいります。地区別計画の策定の詳細につきましては、地区社協分科会を通じてご案内させていただきます。

皆様とともに、「暮らしやすいまちづくり」をさらに進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

**【想定スケジュール】**

| | 地区別計画 | 【参考】全域計画 |
|---|---|---|
| 令和６年７月 | | 第１回全域計画推進懇談会 |
| ８月 | | |
| ９月 | かわら版について地区社協分科会で話し合い | |
| 10 月 | | 第２回全域計画推進懇談会<br>・第４期の振り返り |
| 11 月 | | |
| 12 月 | 地域福祉保健計画推進シンポジウム<br><u>12 月７日（土）午後　瀬谷公会堂</u> | 第５期計画案の作成 |
| １月 | 地区別計画推進研修会（地区別計画策定に向けて）<br><u>１月 22 日（水）午後　瀬谷区役所５階大会議室</u> | |
| ２月 | | |
| ３月 | かわら版完成 | 第１回全域計画策定懇談会 |
| 令和７年４月 | | |
| ５月 | 第５期計画案の作成 | 第２回全域計画策定懇談会 |
| ６月 | | |
| ７月 | | |
| ８月 | | 第３回全域計画策定懇談会 |
| ９月 | | |
| 10 月 | | 第４回全域計画策定懇談会 |
| 11 月 | | |
| 12 月 | 第５期計画　最終案確定 | |
| 令和８年１月 | | |
| ２月 | 第５期計画　公表 | |
| ３月 | | |

※全域計画推進懇談会・策定懇談会は、区内の福祉保健等活動団体の代表、学識経験者等からなる委員により開催します。

（お問合せ先）瀬谷区福祉保健課運営企画係 TEL：367-5743／瀬谷区社会福祉協議会 TEL：361-2117

# 令和６年度 個別避難計画の取組について
（横浜市災害時要援護者支援事業）

## １ 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

## ２ 令和６年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

**(1) 作成対象者**

① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）または即時避難指示対象区域に居住する方
② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
・ 独居等で支援者がいない方　・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
等の計画作成（早期着手）の優先度が高い方から計画作成に着手します。

**(2) 作成方法**

対象者を支援するケアマネジャー等（以下、福祉専門職という）の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

次頁あり

## ＜個別避難計画作成の流れ＞

横浜市＝ 市　　福祉専門職＝ 専

| 事業フロー | 役割分担 | 内容 |
|---|---|---|
| 1 対象者抽出 | 市 | ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出 |
| 2 対象者への同意確認 | 市 | 1 で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、<br>「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る |
| 3 福祉専門職による計画の作成 | 市<br>専 | 計画作成（早期着手）の優先度を決定<br>優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、<br>横浜市に提出 |
| 4 計画の確認 | 市 | 3 で提出された計画の記載内容（避難経路等）を確認<br>必要に応じて福祉専門職に修正を依頼 |

【担当】
横浜市健康福祉局福祉保健課
電話：045-671-4056
Mail ：kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

入場無料

知っトクナットク！ 健幸セミナー第1弾

令和6年度瀬谷区認知症講演会

# 認知症予防 はじめの一歩

## ～MCIってなぁに？～

認知症の一歩手前の状態とされる
軽度認知障害（MCI）
正しく知って、健康な生活を送りましょう！

| | |
|---|---|
| 日時 | 2024年9月14日(土)<br>14:00～16:00（受付13:30～） |
| 会場 | 瀬谷公会堂<br>（瀬谷区二ツ橋町190）<br>※駐車場は有料です。駐車台数には限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。 |
| 対象 | 瀬谷区に在住・在勤・在学の方<br>先着400名（事前申込不要）<br>※定員を超えた場合、入場できない可能性がございます。 |

講師

医療法人MoLead
つながるクリニック（港南区）
**八森 淳 院長**

問い合わせ先：瀬谷区高齢・障害支援課高齢者支援担当
電話 045(367)5716 ／ FAX 045(364)2346 ※平日(月～金)8:45～17:00

瀬谷区 認知症

## ●講師プロフィール

**医療法人MoLead**
**つながるクリニック（港南区）**

# 八森　淳 院長

1991年、自治医科大学卒業。
青森県のへき地医療を含む公立病院や診療所に勤務。
2004年4月、公益社団法人 地域医療振興協会 地域医療研修センター 副センター長。
2015年5月に独立。地域連携や医療連携、自治体などの事業計画、認知症の医療体制の構築、認知症の診療などを行っている。
認知症予防学会評議員、横浜市認知症施策検討会委員、横浜市介護予防評価委員会委員。

**ご注意①**

荒天等により中止になる場合がございます。
中止の場合は、前日17:00までに瀬谷区役所ホームページに掲載いたします。

広報よこはま瀬谷区版 中止情報

**ご注意②**

車いすや手話通訳等が必要な場合は、
8月14日㈬までに下記の問い合わせ先までご連絡ください。

**続編**
**知っトクナットク健幸セミナー 第2弾!**
**瀬谷区介護予防講演会「脳活ウォーキング」**

**2024年11月29日㈮ 午後 瀬谷公会堂で開催!**
詳しくは今後の「広報よこはま」でご案内します。


●問い合わせ先●

**瀬谷区高齢・障害支援課高齢者支援担当**
**電話 045(367)5716 ／ FAX 045(364)2346**
※平日（月～金）8:45～17:00


主催：瀬谷区高齢・障害支援課、瀬谷区内地域ケアプラザ、瀬谷区社会福祉協議会
後援：瀬谷区医師会、瀬谷区歯科医師会、瀬谷区薬剤師会、横浜相原病院（認知症疾患医療センター）

\ 今日からはじめよう! /

# 認知症予防につながる早い気づきと4つのヒント

元気なうちから、認知症になりにくい生活のポイントを知り、継続的に実践していくことが、認知機能の維持や、認知機能の低下を緩やかにすることに役立ちます。

認知機能は、加齢とともに少しずつ低下していくと言われています。

認知症を引き起こす脳の病気になると、多くの場合、認知機能は何年もかけて少しずつ低下し、軽度認知障害(MCI)を経て、認知症に移行します。

運動や社会参加、適切な食事など、様々な生活習慣が、認知機能の維持や、認知機能の低下を緩やかにすることにつながると考えられています。

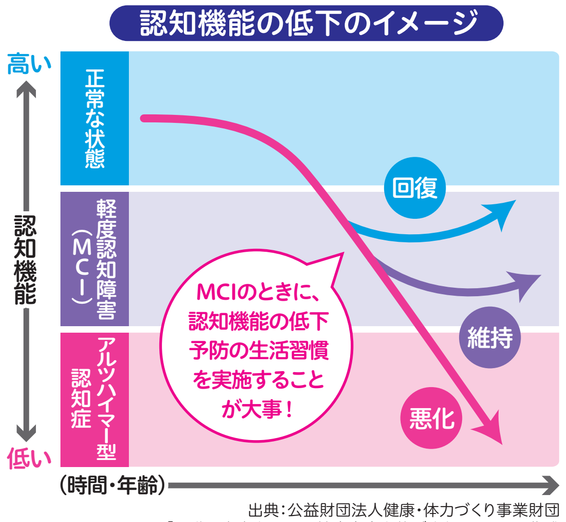


出典:公益財団法人健康・体力づくり事業財団「運動で未来をつくる!健康寿命を伸ばすために」より作成

## 軽度認知障害(MCI)の気づきのサイン

下記の4項目に当てはまると、軽度認知障害(MCI)かもしれません。

- 何度も同じ質問をしたり、確認したりするようになった。

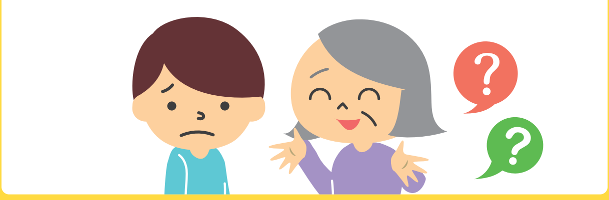

- 趣味への興味がなくなった。新しいことを覚えようとしなくなった。

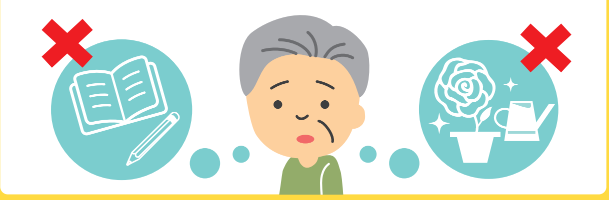

- 家族や友人との会話が楽しめなくなった。活動の範囲が狭まった。

- 仕事や日常生活で少し難しい作業がおっくうになり、ミスが増えた。

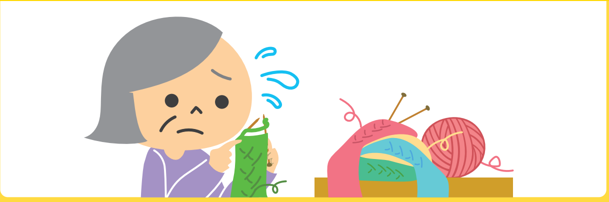

## 相談窓口

地域包括支援センター及び区役所 高齢・障害支援課は、総合的な相談窓口です。

### 地域包括支援センター

お住まいの地区を担当する地域包括支援センターがあります。
ご不明な場合は、横浜市ホームページか区役所 高齢・障害支援課にお問い合わせください。

受付時間 ●月～土曜 9時～18時 ●日曜・祝日 9時～17時

※年末年始及び施設点検日等を除く
※相談時間以外の時間帯は、相談電話は外部委託先に転送し対応します。
※来所相談をされる際は、あらかじめお電話で相談のうえお越しください。

詳しくは右の二次元バーコードを読み取り、ご確認ください。
横浜市 地域包括支援センター

### 区役所 高齢・障害支援課

受付時間 ●月～金曜 8時45分～17時 ※祝日・年末年始を除く

| 区名 | 電話番号 | FAX番号 | 区名 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 鶴見区 | 510-1775 | 510-1897 | 金沢区 | 788-7777 | 786-8872 |
| 神奈川区 | 411-7110 | 324-3702 | 港北区 | 540-2327 | 540-2396 |
| 西区 | 320-8410 | 290-3422 | 緑区 | 930-2311 | 930-2310 |
| 中区 | 224-8167 | 224-8159 | 青葉区 | 978-2449 | 978-2427 |
| 南区 | 341-1139 | 341-1144 | 都筑区 | 948-2306 | 948-2490 |
| 港南区 | 847-8418 | 845-9809 | 戸塚区 | 866-8439 | 881-1755 |
| 保土ケ谷区 | 334-6328 | 331-6550 | 栄区 | 894-8415 | 893-3083 |
| 旭区 | 954-6125 | 955-2675 | 泉区 | 800-2434 | 800-2513 |
| 磯子区 | 750-2417 | 750-2540 | 瀬谷区 | 367-5716 | 364-2346 |

年に1回はもの忘れ検診を受診して、自分の状態を確認することも大切です。
早期に発見、早期に対応で認知機能や生活機能を維持しましょう!

### フレイルにもご注意!

フレイルとは、「健康」と「要介護状態」の中間の状態です。早く気づいて、予防することで状態の維持・改善が期待できます。認知症の予防も、フレイル予防の取組のひとつです。一人より、みんなでフレイル予防に取り組む方がより効果的です。

地域での活動の場の紹介や、フレイル予防に関するご相談は、上記の相談窓口にお問い合わせください。

右のリーフレットもお渡ししています。

リーフレット「フレー!フレー!フレイル予防!」ダウンロードはこちらから▼

健康福祉局高齢在宅支援課 TEL:671-4129 FAX:550-3612
令和5年6月発行

# 軽度認知障害（MCI）を知ろう！

## 軽度認知障害（MCI）とは？

軽度認知障害（MCI）は、正常（年齢相応）と認知症の中間の状態で、軽い認知機能の低下があって、難しい作業に支障は生じても基本的に日常生活は送れる状態の段階を指します。

認知症の発症は、生活習慣とも大きな関係があります。よい生活習慣を心がければ、認知機能の低下を緩やかにしたり、発症を遅らせたりすることができます。

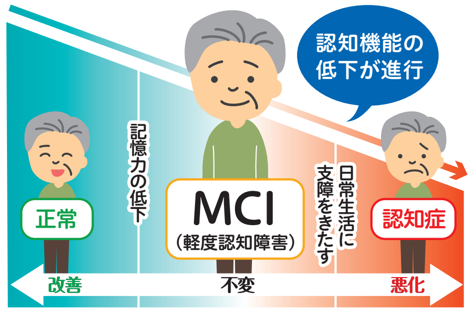


出典：MCIノート《第1版》. 日本老年精神医学会発行, 協和企画, 2022

## 認知症高齢者の推計

2012年の調査では、認知症の人は全人口の約15%と推計されました。認知症の割合は社会の高齢化に伴い増加し、2025年には19〜20%になると推計されています。軽度認知障害（MCI）の人の数も、認知症の人とあまり変わらないと考えられています。

また、65歳以降は、5歳年齢が高くなるごとに認知症の頻度は2倍ずつ増加すると推定されています。

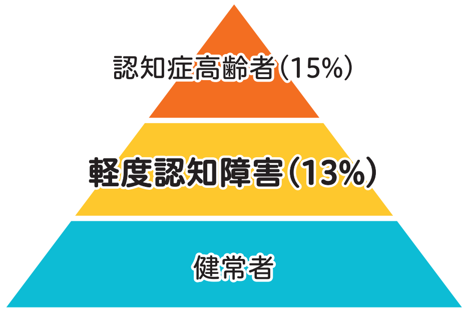


出典：「都市群における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」（H25.5報告）

# 認知機能の維持・介護 予防に役立つ4つのヒント！

●どれか一つだけではなく、いくつもの取組を意識的に行うことが 大切です。自分のペースで、できるところから取り組んでみましょう。

## ヒント1　生活習慣病等の体調管理・治療

**糖尿病や高血圧などの生活習慣病は、認知症の発症につながると言われています。**

- かかりつけ医の指示のもと適切に検査を受け、必要な場合にはきちんと治療をしましょう。
- 食事や運動など、生活習慣の見直しを行いましょう。
- 年1回の「けんしん」（特定健康診査、横浜市健康診査、がん検診）を受けましょう。
- たばこに含まれる有害物質は、脳や血管にダメージを与えます。禁煙外来などを活用しながら、禁煙をしましょう。

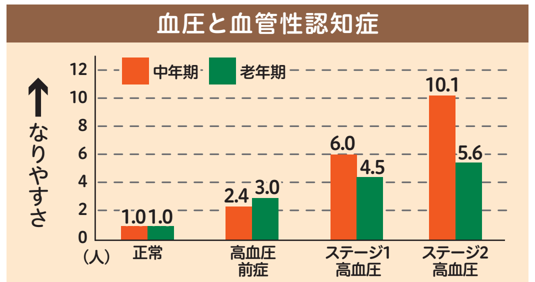


出典：Ninomiya T,Hypertension. 58:22-28,2011 より改変

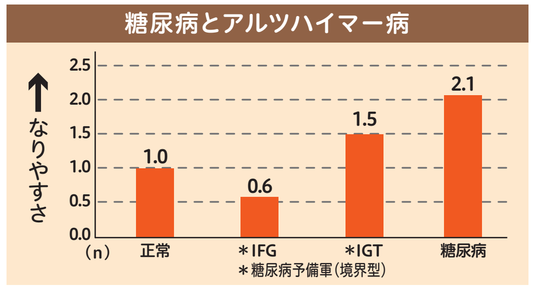


出典：Ohara T, Neurology, 77:1126-1134,2011 より改変

## ヒント2　適度な運動

**現在の体力、骨や筋力を維持することが大切です。**

- 散歩などを1日20〜30分程度（目安）と少しの筋トレを続けてみましょう。おすすめは、横浜市歌にあわせて、気軽にできる「ハマトレ（体験編）」です。
- 運動習慣のない方は、簡単な運動を短時間から行うようにしましょう。

「ハマトレ（体験編）」の動画はこちらから▶

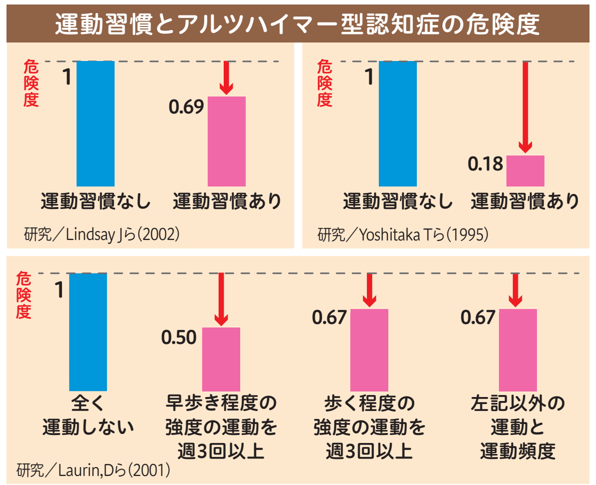


出典：運動による認知症予防に向けた取り組み（国立長寿医療研究センター）

## ヒント3　バランスの良い食事

**1日3食、多様な食品を含むバランスの良い食事を心がけましょう。**

**10食品群のうち、毎日7つ以上を目標に！合言葉は「さあにぎやかにいただく」**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| さかな | あぶら | にく | ぎゅうにゅう・乳製品 | やさい |
| かいそう | （に）いも | たまご | だいずせいひん | くだもの |

※「さあにぎやかにいただく」は、東京都健康長寿医療センター研究所が開発した食品摂取多様性スコアを構成する10の食品群の頭文字をとったもので、ロコモチャレンジ！推進協議会が考案した合言葉です。

出典：東京都健康長寿医療センター研究所

- 65歳以上の高齢者は、肥満だけでなく栄養不足による痩せすぎにも注意が必要です。体力や筋力を保つため肉・魚・乳製品等から毎食たんぱく質を摂りましょう。
- 毎食後に歯磨きを行う等、お口のケアを行い、口の働きを保つことも大切です。
- 節酒・禁酒を心がけましょう。認知症の発症リスク上昇に影響を及ぼさない1日あたりの飲酒量は、*純アルコール量で12.5gまでと言われています。

*1日あたりの飲酒量の目安
純アルコール量12.5g
日本酒 100ml
ビール 300ml

## ヒント4　社会参加・メリハリのある生活

**メリハリのある生活の実現に役立つのは、「外出すること+人と交流すること」です。**

- 人とつながり地域社会に参加することで、からだの健康だけでなく、こころの健康や脳の働きを保つのに役立ちます。1日1回以上外出しましょう。
- 健康づくりやボランティア活動などへの参加や、近所で世間話をする等、週1回以上は友人や知人と交流しましょう。
- これまで続けてきた趣味の活動を続けたり、新たにやりがいや楽しみのある活動を見つけて参加してみましょう。

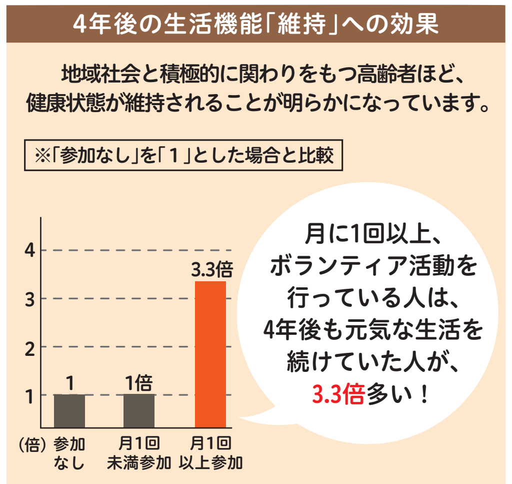


出典：Nonaka K,et al. Plos One, 2017. 東京都健康長寿医療センター研究所

区連会7月説明資料
令和6年7月18日
瀬谷区こども家庭支援課

書類番号 30

# 令和5年度横浜市における児童虐待の対応状況について

## 1　児童虐待の対応状況

瀬谷区の対応件数717件は市内12番目の数ですが、児童人口比では市人口比2.70%を大幅に上回る4.29%で市内1番目に多い数です。

| | 令和5年度 | 令和4年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 横浜市 | 14,035件 | 13,140件 | +895件 |
| 市児童人口比 | 2.70% | 2.49% | +0.21pt |
| 瀬谷区 | 717件 | 618件 | +99件 |
| 区児童人口比 | 4.29% | 3.62% | +0.67pt |

背景には、若年での出産、ひとり親、生活困窮、保護者の疾患など、これらの課題を複合的に抱えている世帯が多いことがあげられます。

## 2　地域の皆様にお願いしたいこと　～心配な子どもがいたら～

「虐待を受けているかもしれない」「心配な子どもがいる」など、お気づきのこと、気になることがありましたら、まず、その様子をご連絡（相談）ください。

**※秘密は守ります。匿名でもかまいません。**

### 連絡（相談）先

**【平日】**

・瀬谷区こども家庭支援課　☎ 367－5608　(8:45～17:15)
　FAX 367－2943
・西部児童相談所　☎ 331－5471　(8:45～17:15)

**【24時間365日受付】**　(はまっ子　24時間)

・よこはま子ども虐待ホットライン　☎ 0120－805－240
・児童相談所全国共通ダイヤル　☎ 189 (いちはやく)

| 参　考　資　料 |
| --- |
| 瀬谷区こども家庭支援課 |

# 児童虐待対応の事例の紹介

区役所に情報提供すると、「どこから情報提供されたのか。」を相手に知られてしまうのではないかというご心配や、「情報提供した後に、どのように対応しているのか。」といった質問を受けることがあります。

そこで、区民の皆様から、児童虐待に関する情報の提供があった際の、区役所の対応についてご紹介します。

※実際にあった事例から一部加工してあります

## 【事例】

・瀬谷区○○町に住む△△さんから、区役所に、情報提供がありました

「近所の住宅から、子どもの泣き声と大人の怒鳴る声が頻繁に(週に２～３回)、夜の７時頃に聞こえてくる。日によっては１時間くらい泣き止まない日もあるので心配で電話した。」

**区役所の対応**

① 情報提供のあった住宅の世帯に関しての調査を行います。

**→対象のご家庭が特定できた場合**

・家庭訪問し、状況確認を行います。

(例)「お子さんのことで心配な様子があると連絡を受けたので、来ました。なにかお子さんのことで、お困りのことはありませんか？」等で状況を調査します。

・子どもに心配な状況があれば、面接し改善を図っていきます。

・保護者の困りごと等があれば、子育て支援のサービスなどに繋いでいきます。

※　保護者等から「どこから、連絡があったのか。」と聞かれても、情報提供者の氏名や内容をお伝えすることはありません。

**→対象が特定できなかった場合**

・区役所の子育て相談のちらしなどを各戸へ配布して相談を促します。

## 【地域の皆様へお伝えしたいこと】

・不確定な情報でも「もしかして虐待を受けているのかも。」「子どもに心配な状況があった。」でも構いませんので、知った時にそのままにせずに連絡をお願いします。

・情報提供者のことは保護者には伝えないので、安心してご連絡ください。

・対応の結果は個人情報保護の観点から、情報提供者にお伝えできませんのでご了解ください。

## 【児童虐待防止啓発パネルの貸し出しについて】

子育ての悩みに応じた、子育てのヒントや親子の居場所の情報が満載のパネルをこども家庭支援課で作成しました。地域の各種イベント等で活用していただくために、貸出しを行っていますので、気軽にお申し出ください。お問い合わせはこども家庭支援課（4 階 40 番窓口）になります。

| |
|---|
| 区連会７月説明資料 |
| 令和６年７月１８日 |
| 瀬谷土木事務所 |

# 三ツ境歩道橋の補修工事について

書類番号 31

■令和６年度の補修範囲

下図に示す範囲（相模鉄道から南側の網掛け部分）で補修工事を行うこととなりました。工事の開始時期は９月頃を予定しています。工事期間中は通行止めを行いますので矢印のルートにう回をお願い致します。また、道路を横断する際は横断歩道をご利用ください。

①エレベーターは通行止め期間中もご利用いただけます。
②通行止めを行う区間・時期は、工事着手前に現地へ掲示します。
③E1 階段、E2 階段は補修範囲外ですが、工事の進め方により通行止めとなる可能性があります。

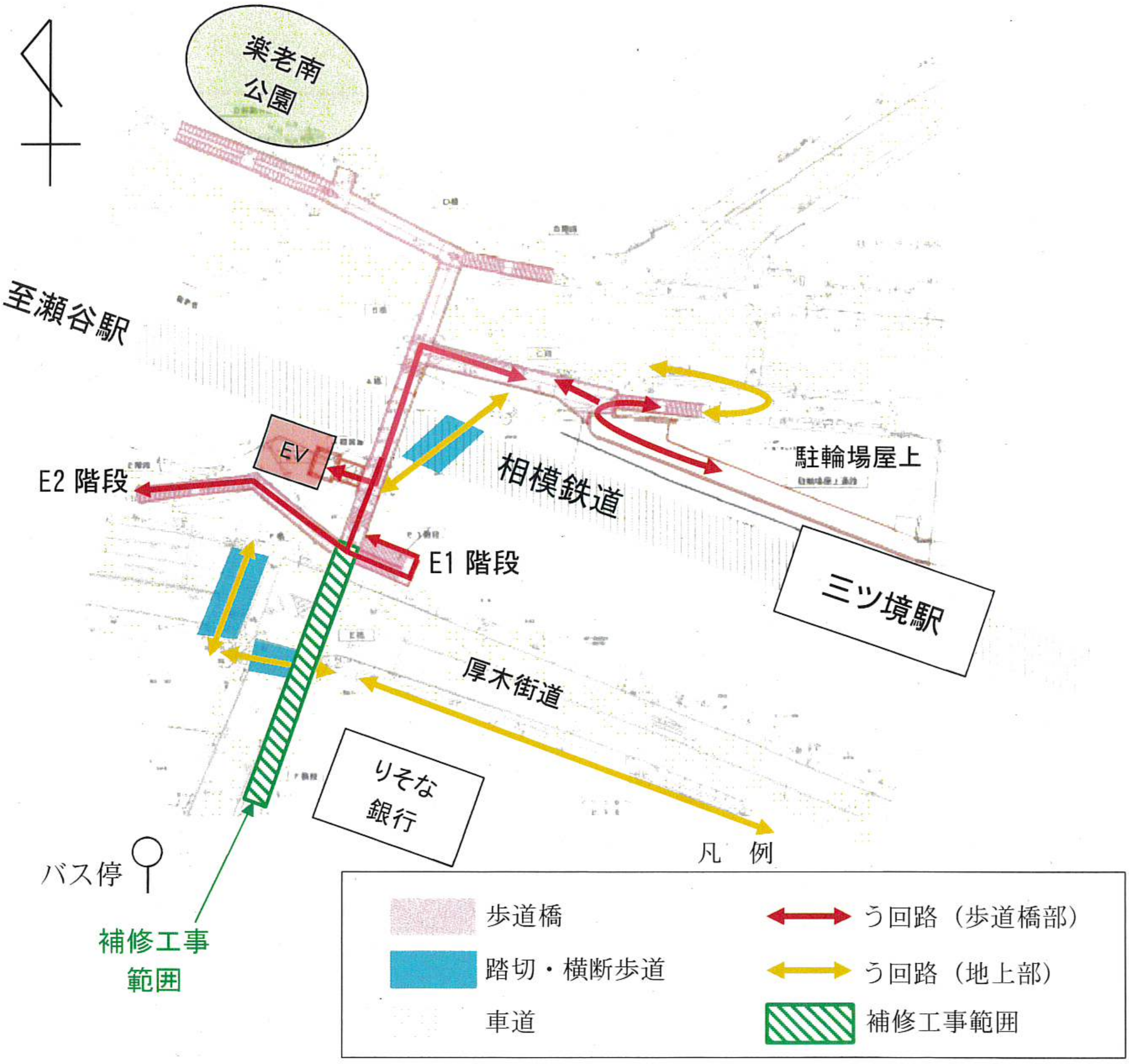


裏面あり

【お問合せ先】瀬谷土木事務所　道路係
【電　　　話】045-364-1105
【担　　　当】矢野、青木

# 海軍道路の切り株撤去工事について

■工事区間および工事時期
　海軍道路（瀬谷中学校前交差点～中瀬谷消防出張所）に残っている桜の切り株を撤去する工事を行います。
　撤去作業を行っている周辺には誘導員を配置し、安全に通行できるよう配慮します。なお、瀬谷フェスティバルが行われる10月20日（日）は、施工を休止します。

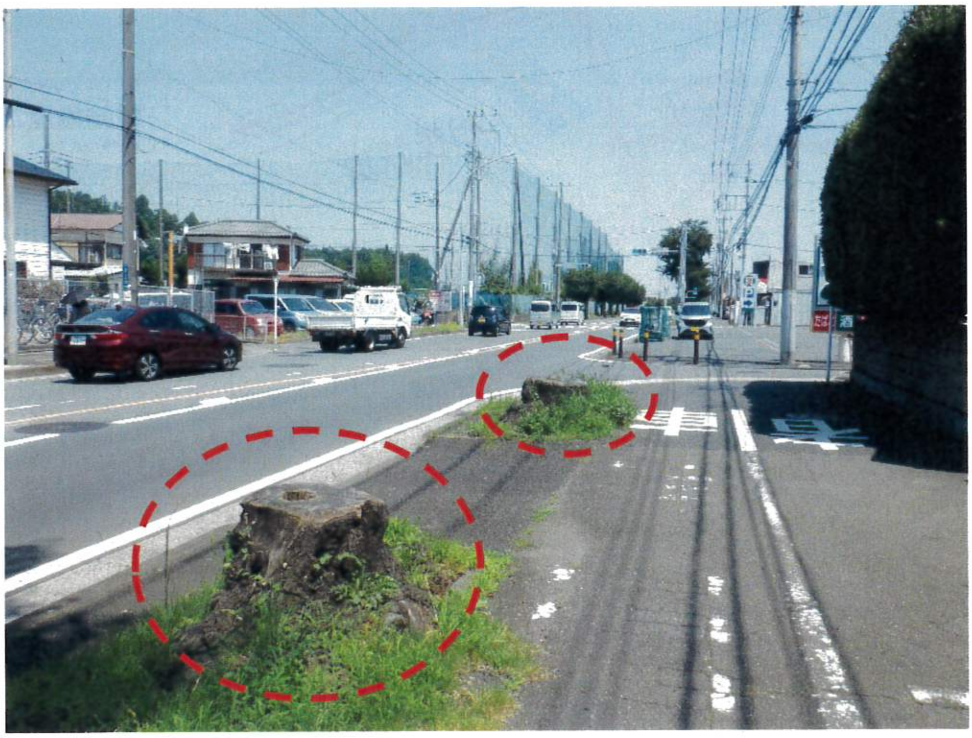

【お問合せ先】瀬谷土木事務所　道路係
【電　　　話】045-364-1105
【担　　　当】矢野、古江

市連会７月定例会説明資料
令和６年７月１２日
市民局地域活動推進課

## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

### １　趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

### ２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

### ３　申請期限の延長について

【変更前】９月30日（月）まで　→　**【変更後】10月31日（木）まで**

※　整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。
　　遅れそうな場合は別途ご相談ください。
※　契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいていますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

**【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】**

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

| 補助メニュー | 補助率 | 補助上限額 |
|---|---|---|
| LED照明器具 | ２／３ | 60万円 |
| 省エネエアコン | ２／３ | 130万円 |
| 断熱窓など<br>太陽光発電設備<br>蓄電池 | ２／３ | 200万円 |

←市WEB
補助制度紹介ページ

横浜市　会館脱炭素

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

Q　意思決定の方法は、総会でないといけないのか。
A　会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

**【お問合せ・申請窓口】**（事務委託先）
横浜市住宅供給公社街づくり事業課
電　　話：０４５－４５１－７７４０
受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課
担当　松永、髙橋、石栗
電話　045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

自治会町内会館　脱炭素化推進事業補助金

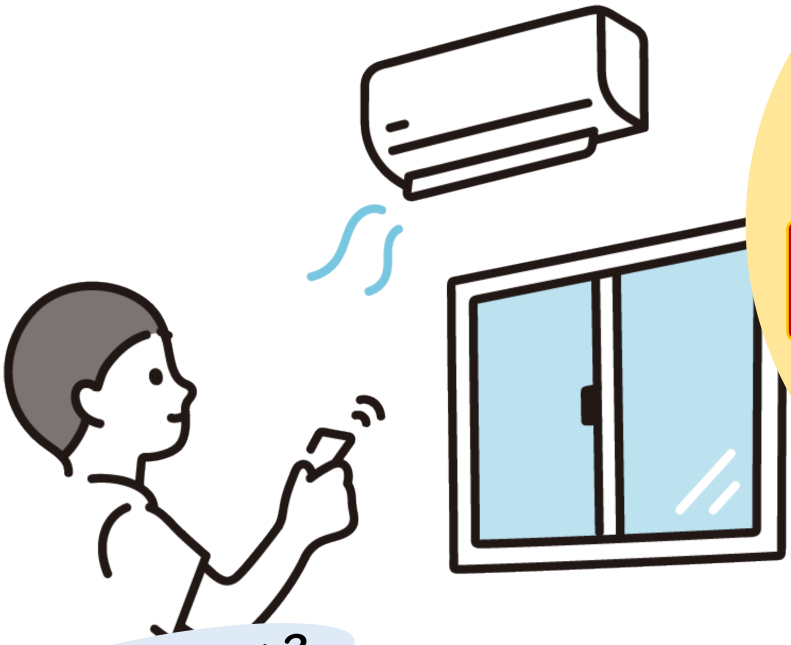

## 申請期限延長します！

~~9/30~~

↓

# 10/31(木)

※整備完了報告期限は12月末まで
※２回目の申請も可能です！

意外と知らない？
断熱窓導入のメリット

# 断熱窓、設置しませんか？

### その１～暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！～

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62%　※

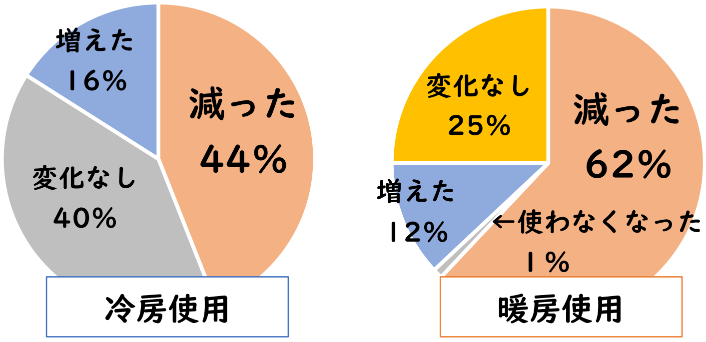


※令和２～３年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

### その２～様々な面で、会館利用がもっと快適に！～

| 遮音性能の向上 | 結露の抑制 | アレルギーリスク低減 | 遮光性能の向上 |
|---|---|---|---|
| 防　音 | カビ対策 | 花粉症対策 | 眩しさ軽減 |

### 断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。空調の効きも悪くて…

古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

*～着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう～*

**問合せ・申請窓口**（事務委託先）
**横浜市住宅供給公社　街づくり事業課**
**０４５－４５１－７７４０**

詳細は
「募集案内」を
ご覧ください→

事業実施主体：市民局地域活動推進課

市連会７月定例会説明資料
令　和　６年　７　月　12　日
市民局地域支援部地域防犯支援課

自治会町内会長　各位

## 「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

### １　事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

### ２　お願いしたいこと

**【区連長】**ご承知おきください。
**【地区連長】**地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
**【単位会長】**単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

### ３　事業の概要

**別紙参照（令和６年７月 10 日　記者発表資料）**

**こども・交通事故データマップはこちら**

▼

横浜市　交通事故データマップ　**検索**

市民局地域防犯支援課
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令 和 6 年 7 月 1 0 日
道 路 局 道 路 政 策 推 進 課
教育委員会事務局学校支援・地域連携課
市 民 局 地 域 防 犯 支 援 課

# 「こども・安全安心マップ」をリリースします！

## ～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し（別紙参照）、累計 150 万以上の閲覧がされています（R6.6時点）。通学路の安全を点検する際に、**防犯情報**も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する**「こども・安全安心マップ」**を作成しました。

全市立学校 505 校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

こども・交通事故データマップ

引用：Google マップ

＋

New！ 防犯情報

引用：Google マップ

＝

こども・安全安心マップ

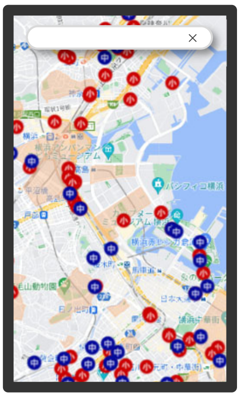

引用：Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ（2019 年から 2023 年までの5年間）から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール（2023 年）をもとに作成しています。

### 公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を**町名単位**で確認できます。

▼二次元コードはこちら

横浜市　こども・安全安心マップ　検索

※　なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用：Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問合せ先

（こども・交通事故データマップに関すること）
道路局　道路政策推進課長　　金澤　英俊　TEL 045-671-2775
（学校での活用に関すること）
教育委員会事務局　学校支援・地域連携課長　　大峡　誠　TEL 045-671-3239
（防犯情報に関すること）
市民局　地域防犯支援課長　　丹羽　仁志　TEL 045-671-2601

OPEN YOKOHAMA

横　浜　市　記　者　発　表　資　料

参考資料

令 和　5　年　3　月　2 3　日
道路局交通安全・自転車政策課

# ビッグデータを活用した交通安全対策プロジェクトのパッケージ化

## ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているグーグルマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】

引用：Google マップ

**こども・交通事故データマップはこちら**

▼

| 横浜市　　交通事故データマップ | 検索 |
|---|---|

※　なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用：Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

**公開するマップの特徴**

- 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- 神奈川県警察の交通事故データ（2017 年から 2021 年までの5年間）をもとに作成しています。

■　子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

| 横浜市　　交通安全 | 検索 |
|---|---|

▼二次元コードはこちら

| お問合せ先 |
|---|
| 道路局交通安全・自転車政策課担当課長　髙橋　寛大　TEL 045-671-2294 |

令和６年７月 18 日

瀬谷区自治会町内会長　各位

防衛省自衛隊神奈川地方協力本部
横浜中央募集案内所長　狩野　圭

「防衛省自衛官等募集」のポスター掲示について（依頼）

平素は、防衛省・自衛隊の活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年７月１日から陸海空自衛官等採用試験の受付が始まりました。
つきましては、今回の採用試験を多くの皆様に周知するため、下記の期間においてポスターの掲示にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

１　期　間　　ポスターのお届け日から令和６年１０月３１日（木）

２　掲出物　　別添のポスターのとおり（Ａ４版）

３　掲出数　　掲示板数

以上

お問い合わせ先
防衛省自衛隊神奈川地方協力本部
横浜中央募集案内所　担当：渡邊
ＴＥＬ　０４５－６６２－９４２７
ＦＡＸ　０４５－６６２－９４２８

# 陸・海・空自衛官募集

**自衛官候補生・一般曹候補生の**
**応募対象は18歳～33歳未満**

**資料請求は、下記の電話またはQRコードをご利用ください**

防衛省

自衛隊神奈川地方協力本部横浜中央募集案内所

**横浜市中区山下町253－2**
**TEL　045－662－9427**